

都市計画道路に関する市民説明会（第5回）

議事録

開催日時：令和7年8月7日（木） 17：30 ～ 21：10

開催場所：前原小学校

出席者：市長、都市整備部長、都市計画課長、事務局

参加者：88名

※ 音声不明瞭により聞き取れない発言については「・・・」と記載しています。

※ 参加者の名称は「●●●」と記載しています。

発言者	発言内容
都市整備部長	それでは、定刻となりましたので、小金井市における都市計画道路に関する市民説明会を始めさせていただきます。本日は、お暑い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。本日司会を務めます、小金井市都市整備部長の若藤と申します。よろしくお願いいたします。それでは、開会に当たりまして市長の白井より御挨拶を申し上げます。
市長	皆さん、こんにちは。大変お暑い中、お忙しい中、都市計画道路に関する市民説明会に御出席をいただきましてありがとうございます。後程、司会の方から説明させていただきますが、この説明会は、2部構成になっておりまして、まず、前半の第1部では、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線選定のための検証及び調査について、御説明を申し上げます。令和6年度、昨年度、小金井市独自の取組として都市計画道路に関する検証委託及び都市計画道路に関するアンケート調査委託を行いました。その内容がまとまりましたので、説明をさせていただきます。なお、第1部の説明の後、質疑応答を挟んで、第2部では都施行の優先整備路線2路線について、この間の経過と現時点での状況の市としての説明をさせていただきます。この挨拶はまず第1部の挨拶ということで、また、2部が始まるに当たっては、改めて、御挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
都市整備部長	市長の挨拶にもありましたが、本日の説明会は、第1部と第2部にテーマを分けまして、第1部では、将来に向けた市施行の優先的に整備する都市計画道路の選定の参考とするため、3月に実施したアンケートの結果等について、また、第2部では、既に選定されている都施行の優先整備路線、小金井3・4・1号線、3・4・11号線外に係るこの間の経過と現時点での市の状況について、それぞれ説明をさせていただきます。第1部と第2部の間には短時間の休憩を挟ませていただき、質疑応答も含めて全体で2時間半程度を予定としておりますが、時間の延長も考えながら進めさせていただきたいと思っております。なお、本日は、会場の片付け等作業を考えますと、午後9時までの延長を考えており、それ以上の延長は難しいため、重ねて、進行への御協力をお願い申し上げます。また、議事につきましては、後日公開する議事録の正確を期すため、録音をさせていただき、記録のため、会場の様子を写真撮影させていただきますので、御了承をお願いいたします。なお、本説明会における皆様の撮影、録音、録画等の取扱いにつきましては、プライバシー保護のため、質問、意見の発言をされる方の許可を得たものに限り可能と整理をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。発言者の皆様におかれましては、発言の冒頭に、録音、録画等について大丈夫ですと、その旨お伝えいただきますようお願いいたします。なお、市側の説明者の撮影、録音、録画等については、手話通訳の方を除きまして、制限はございません。 それでは、ここで配布資料の確認をさせていただきます。本日の袋の中の資料は、9点ございます。 1点目、本日の説明会に当たってのお願い、A4、1枚、

	2点目、都市計画道路に関する市民説明会 次第、A4、1枚、 3点目、資料1 都市計画道路に関する市民説明会、A4、72ページ、 4点目、資料2 都市計画道路に関する検証、A4、カラー12ページ、 5点目、資料3 都市計画道路整備状況図、A4、カラー1枚、 6点目、資料4 第2部、都施行の優先整備路線に係るこの間の経過と現時点の市の状況について、A4、25ページ、 7点目、資料5 優先整備路線の検証について報告書、A4、25ページ、 8点目、資料6 小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線外案内図、A4、カラー1枚、 9 意見・質問用紙、A4、1枚、 お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出いただきたいと存じます。係の者がお届けいたします。それでは、ここで市の出席者を紹介させていただきます。改めまして、市長の白井でございます。
市長	白井でございます。よろしくお願いします。
都市整備部長	都市計画課長の田部井でございます。
都市計画課長	田部井です。よろしくお願いします。
都市整備部長	私は都市整備部長の若藤でございます。その他、事務局として都市整備部の職員が出席しております。
事務局	よろしくお願いします。
都市整備部長	続きまして、補足事項になります。お手mに配布いたしました意見・質問用紙がございますが。 (会場からの声あり)
都市整備部長	あの、一通り御説明をさせていただいてからお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、補足事項でございます。お手元に配布しました意見・質問用紙でございますが、本日の説明会における皆様の御意見や御質問を伺うものでございます。取扱い等につきましては、意見・質問用紙に記載をしておりますが、是非御協力をお願いいたします。併せて、本説明会では、質疑応答の時間を設けておりますが、時間等にも限りがございます。本日は、時間の延長も考えながら進めさせていただきますが、本日質疑応答等ができなかったものについても、意見・質問用紙にてお渡しいただきますよう、御協力をお願いいたします。それでは、事務局より第1部の説明をさせていただきます。 (会場からの声あり)
都市整備部長	はい。マイクをお願いします。
参加者	中町から来ました●●●と申します。よろしくお願いします。今司会の説明にもありましたし、市長もおっしゃいましたが、今日最終日第5回目ですけれども、昨日までと同様に、1部、2部、プログラムに沿ってですね、説明して意見交換するという流れで今日も行われるのは当然だろうと思ってるんですけれども、先程少し延長することも考えてるっていうふうに予めおっしゃったのでね、ちょっとお願いなんですけれども、1部、2部が終わったあとですね、今回今日が一応市のほうが予定されていた5回目の区切りですよね。ところが、昨日までの間でもですね、色々宿題があって持ち越している状況なんで、最後に、第1部、第2部が終わった

市長	後ですね、30分ぐらい、ちょっともう時間を予め予定していただいてですね、これからについて、この5回に渡っての市民説明会を受けて、どういうふうに、また市民との関係で場を作るのか、そういった宿題についての市からの考えをですね、今日提案いただくのか、まだ提案できないなら提案できないで、改めて市民の側も、また要望するみたいな場をですね、30分ぐらい予定した上で、全体の進行をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。 はい。そういうふうにしたいと思います。ただ、皆さん、9時に撤収作業始めないと、9時半完全撤収で、もう全部綺麗にして、チェックしていただくような感じになりますので。9時に、全部、すみませんが、会としては終わらせていただきます。30分かどうかはあれですけども、少なくとも20分、だから、8時30分から40分、そこで、すみませんが質疑を終わらせていただくということで、御協力いただければお願いします。
都市整備部長	そのような進め方をさせていただきたいと存じます。また、今御提案いただきましたが、こちらといたしましては、本日、第2部から御参加の方もいらっしゃると思いますので、第2部につきましては、予め御案内をさせていただいております18時30分から、できたら始めさせていただきたいと思いますので、御協力の程よろしく願いをいたします。それでは、改めて、事務局より第1部の説明をさせていただきます。説明は着座にて失礼します。
都市計画課長	それでは、第1部、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線選定のための検証及び調査について説明をいたします。 3ページを御覧ください。第1部で御説明する内容は、令和6年度に、市が独自の取組として行いました、都市計画道路の検証結果、アンケートの調査結果に関する内容について、御説明するものです。 現在、東京都、特別区、26市2町で検討しております、東京における都市計画道路の整備方針（仮称）の内容ではございませんので、予め御了承ください。 本日、皆様からの御意見や御要望をいただき、今後、市施行の候補路線を選定してまいります。 4ページを御覧ください。第1部の説明の流れです。まず、都市計画道路について御説明し、その後、都市計画道路の検証結果、アンケート調査結果の順で、御説明いたします。 まず初めに、都市計画道路についてです。6ページです。都市における道路の機能は、大きく3つございます。 まず1つ目が、交通機能です。人、モノの移動等、都市における円滑な移動を確保するための機能です。 2つ目に、空間機能です。都市環境や都市防災の面で良好な空間を形成し、インフラ等の収容空間を確保するための機能です。 3つ目に、市街地形成機能です。都市構造を形成し、街区を構成するための機能です。都市計画法に基づき決定された道路を、都市計画道路と言います。 7ページです。小金井市の都市計画道路の変遷です。市の都市計画道路は、主に昭和37年に決定されております。現在決定しております都市計画道路は、16路線、延長約31kmで、令和7年3月時点の整備率は、約48.8%となっています。 8ページです。都市計画道路の整備は、様々な手法により整備を実施しております。おおむね10年間で優先的に整備する路線を定めた事業化計画を策定し、事業を推進してきました。現在の事業化計画である第四次事業化計画は、計画期間が令和7年度までの計画となっています。 9ページです。市内の都市計画道路の整備状況図です。皆様に配布しております、右上に資料3と書いておりますカラーの資料と同様のものです。整備済みが黒色の実線、整備中が黒色の点線、未整備が青色の実線となっており、第四次事業化計画で優先整備路線として選定された路線が赤色の実線となっています。 10ページは、上位計画の位置付けについてです。市では、令和3年度から令和12年度を計画期間とする第5次小金井市基本構想を策定しており、各種の取組方針が示されています。

環境と都市基盤では、自然と都市が調和した人に優しいまちづくりを示しています。

11ページは、小金井市都市計画マスタープランについてです。マスタープランでは、将来のまちのあるべき姿やまちづくりの方針等、おおむね20年後のまちの将来像を示しています。まちづくりのテーマや基本目標を設定しており、基本目標の2は、人・モノの円滑な移動を支えるまち、となっています。次に、都市計画道路の検証結果について御説明いたします。

13ページを御覧ください。検証の目的についてです。まず、第四次事業化計画が令和7年度に目標年次を迎えること、また、第四次事業化計画では、市が施行する都市計画道路を選定しておらず、現在整備中の都市計画道路も一定の進捗があること、さらに、市内の都市計画道路の多くは、決定後60年以上経過しており、現時点での検証が必要なこと、これらのことから、道路を取り巻く動向を踏まえ、検証を行っています。

14ページ、検証の概要としましては、第1に、第四次事業化計画の評価指標を踏まえまして、市独自の評価指標を加えて評価しています。これは、評価指標を19項目設定し、評価しました。

第2に、交通流動面から見た評価を実施しています。これは、将来交通量推計を行い、混雑度等を確認しています。

第3に、概算事業費の算定を行っています。これは、過去の市の事業における事業費等を参考に、各路線の各区間の概算事業費を算出しています。

第4に、都市計画道路の整備優先性の検証を行っています。

それでは、各項目について御説明いたします。まずは、第四次事業化計画の評価指標を踏まえて市独自に評価、についてです。皆様にお配りしています、右上に、資料2、と書いておりますカラーの資料と併せて御覧ください。

16ページです。評価指標は、道路の機能である、交通機能、空間機能、市街地形成機能の3つの機能に着目して設定しています。第四次事業化計画の評価指標である15項目に、市独自の4項目の指標を加え、19項目を設定しています。それぞれの評価指標について、各路線の各区間が該当すれば、丸又は三角を付け、評価をしました。

17ページです。こちらが、評価した対象区間の図です。まだ整備していない都市計画道路について評価を行っており、対象の都市計画道路は、11路線、27区間になっています。

18ページです。それでは、指標ごとに簡単に御説明します。指標1、骨格幹線道路網の形成です。評価方法は、広域幹線道路に位置付けられている路線を評価しています。抽出された区間のうち、新設区間を丸、概成区間を三角として評価しています。なお、幅員8m以上の既存道路と重複している区間を概成区間、概成区間以外を新設区間と呼んでいます。下の図の、赤い丸で囲った路線が評価された区間です。評価された対象路線を、右下の表に、一覧で記載しています。次ページ以降も同様のスライドの構成となっています。

指標2、都市間ネットワークの形成です。評価方法は、隣接市に接続する路線を評価しています。抽出された区間のうち、新設区間を丸、概成区間又は1市に接続する路線の区間を三角として評価しています。

指標3、円滑な物流の確保です。評価方法は、広域的な物流拠点へアクセスする重要物流道路に位置付けられている路線を評価しています。国土交通省では、市内の重要物流道路として新小金井街道の一部及び連雀通りの一部を、代替・補完路、に指定しています。本指標については、該当する区間はございませんでした。

指標4、交通処理機能の確保です。評価方法は、将来交通量推計により、1日当たり6,000台以上の交通量を確保する路線を評価しています。

指標5、救急医療施設へのアクセス向上です。評価方法は、都市計画マスタープランにおける拠点である中心拠点、副次拠点、地域拠点、行政・福祉総合拠点の中心部から、近隣市にある7か所の救急告示医療施設までの搬送時間の短縮に寄与する路線を評価しています。

指標6、交通結節点へのアクセス向上です。こちらは、2つの観点で評価をしています。まず1つ目は、鉄道駅へのアクセスについてです。評価方法は、市内の鉄道駅の圏域500m以内に未着手区間がある路線を評価しています。

24ページは、インターチェンジへのアクセスについてです。評価方法は、都市計画マスタープランにおける、拠点の中心部から周辺自治体のインターチェンジまでの所要時間の短縮に

寄与する未着手路線を評価しています。周辺自治体のインターチェンジは、府中スマートインターチェンジと調布インターチェンジとしています。

指標7、避難場所へのアクセス向上です。評価方法は、広域避難場所、一時避難場所に接続する区間を評価しています。市内には、5か所の広域避難場所と20か所の一時避難場所が指定されています。

指標8、都市環境の保全です。評価方法は、自動車の走行性の向上に寄与する4車線以上の路線を評価しています。

指標9、良好な都市空間の創出です。評価方法は、みどりの拠点に接続する区間と都市計画マスタープランにおける、みどりのネットワークに位置付けられている区間を評価しています。みどりの拠点に接続し、かつ、みどりの軸に位置付けられている区間を丸、みどりの軸に位置付けられている区間を三角としています。

指標10、公共交通の導入空間です。評価方法は、未着手区間が公共交通不便地域内にある路線を評価しています。武蔵小金井駅及び東小金井駅の500m圏域、新小金井駅の300m圏域、バス停300m圏域に含まれないエリアを公共交通不便地域と設定しています。

指標11、緊急輸送道路の拡充です。評価方法は、緊急輸送道路と重複している区間を評価しています。

指標12、延焼遮断帯の形成です。評価方法は、東京都防災都市づくり推進計画において、延焼遮断帯に位置付けられている区間を評価しています。

指標13、災害時の代替機能です。評価方法は、災害時に主要生活道路が閉塞した場合に、代替となる主要生活道路がない場所における区間を評価しています。小金井市内においては、国分寺崖線周辺の一部に、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が指定されています。

指標14、都市の多彩な魅力の演出・発信です。評価方法は、小金井まち歩きマップに掲載されている、観光拠点へアクセスする区間を評価しています。

指標15、生活空間機能の確保です。評価方法は、バリアフリー計画で位置付けられている主な福祉施設等にアクセスする路線を評価しています。

指標16、生活道路の安全性向上です。評価方法は、スクールゾーン指定エリア内を通過する又は指定エリアの周辺に位置し、都市計画道路の整備により、スクールゾーンへの通過交通の抑制が期待される区間を評価しています。

指標17、都市骨格形成です。評価方法は、都市計画マスタープランにおける拠点にアクセスする区間を評価しています。

指標18、街区形成機能です。評価方法は、未着手区間が木造住宅密集地域等を通過する区間を評価しています。

指標19、まちづくりへの貢献です。評価方法は、まちづくり計画対象エリア内を通過又は接続する区間を評価しています。

38ページは、御説明しました指標1から指標19で評価した項目について、丸を1点、三角を0.5点として設定して計算した一覧表です。配布しております資料2の12ページと併せて御覧ください。各区間の評価点の合計の高い順から、5位区分ごとに順位を付け、AからEの区分で分類をしています。Aランクは、評価点の合計が高いことを示しており、必要性が高い区間を示しています。なお、評価のランクや順位は、整備の優先順位を付けているものではなく、相対的な順位としています。

39ページは、先程の表を、図に表示したものです。

40ページは、指標1から19で評価した各区間の評価をまとめたものがこちらになっています。こちらの表は文字が小さくなっておりますが、ホームページや、本日パネル展示もしておりますので、そちらでも御確認ができます。

以上が、第四次事業化計画の指標を基にした評価の実施の検証結果です。次は②交通流動面から見た評価の実施について御説明します。

42ページです。委託では、市独自で将来交通量推計を行っております。国が調査している、平成27年度道路センサスを基に将来交通量推計を実施しました。また、将来交通量推計結果を基に、混雑度の変化を比較、検証を実施しています。

43ページが、将来交通量の推計結果です。

44ページです。先程の将来交通量推計結果に基づき、混雑度の変化の比較、検証を実施しています。混雑度が1.0未満であれば混雑をしていない、1.0以上であれば混雑をしている、としています。

45ページが、都市計画道路全てを整備した場合の各区間の混雑度を算出した結果の表です。黄色いマーカーの箇所は、混雑度が1を超えた区間を示しています。以上が、交通流動面から見た評価の結果です。

次に、③概算事業費の算定について御説明します。市が施行した、過去の都市計画道路事業における事業費等を参考に、各路線の各区間の概算事業費を算定しています。

47ページです。概算事業費は、委託費、工事費、用地費、補償費の費用を合算し、算出しました。算出方法は、スライドのとおりです。算出に当たっては、区間延長や道路整備面積等に、単価をかけて算出していますが、各路線の地形条件等は考慮していません。また、過去の市の事業に基づき算出した概算になっています。今後、市施行の優先的に整備する都市計画道路を選定する際等に、改めて、適宜精査してまいります。

48ページが、概算事業費を算出した結果の一覧です。49ページも、同様になっています。

次に、④都市計画道路の整備優先性の検証について御説明します。

51ページは、19指標の評価を点数化したスライド38ページを、ランクAからEまで順番に並べた表に、交通流動面から見た評価、整備上の主な課題、概算事業費を追加しています。これらを総合的に加味し、さらに、次に御説明しますアンケート調査結果と皆様からの御意見も踏まえて、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定してまいります。

次に、都市計画道路のアンケート調査の結果について御説明します。まず初めに、アンケート調査を行った目的です。アンケート調査は、市民の方々が、現状の市内の道路にどのような問題点を感じているか、また、今後、どのような道路を望んでいるかを把握し、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定するための参考とするために、実施しています。調査方法は、無作為に抽出した18歳以上の市民2,000人を対象とし、回答結果は、有効回答数が781人で、有効回答率は39.1%でした。この場をお借りして、アンケート調査に御協力いただきました多数の市民の方々に感謝申し上げます。

続いて、アンケート調査の設問の構成です。初めに回答者の属性をお聞きし、続いて、自宅周辺の生活道路について、更に、市内全体の歩行空間、自転車の走行空間、自動車等の走行空間について、最後に、今後の道路整備の重要度や望ましい進め方についてお聞きする内容となっています。最後に自由意見欄を設けました。本日は、自由意見欄の資料もお配りをしています。

56ページからは、アンケート結果について、抜粋して御説明します。アンケート調査結果は、ホームページで掲載しており、スライドの最後に、二次元コード、URLを記載していますので、後程御紹介します。左側は回答者の年齢構成で、40代以上の方から多く回答をいただいています。また、右側が回答者のお住いです。

57ページは、自宅周辺の生活道路についての結果です。左側は自宅周辺の生活道路の歩行時の問題点と、右側は安全性についての結果です。

58ページは、大規模災害時における、左側は自宅周辺の生活道路で不安点と、右側は災害時の防災性についての結果です。

59ページは、左側は自宅周辺の生活道路の自転車の利用環境の問題点と、右側は利用環境についての結果です。

60ページは、左側は自宅周辺の生活道路の自動車等の移動時の問題点と、右側は安全性についての結果になっています。

61ページは、市全体の道路に対する問題点や評価についてお聞きしたものです。市内を6分割にして、安全性等の低い地域を聞いています。右の図は、中央線を境にして北と南に分け、さらに、主要な幹線道路の間を分け、市内がおおむね6等分になるように設定しています。こちらでは、歩行時の安全性が低いと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が36.8%、次に北中部地域と南東部地域が約26%となっています。

62ページは、自転車で走りにくいと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が46.1%、次に北中部地域が36.4%となっています。

	63ページは、自動車等で移動する際に、安全性が低い、利用しづらいと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が41.1%、次に北中部地域と南東部地域が約32%となっています。 64ページは、自動車等で移動する際、渋滞している、車の流れが悪いと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が49.3%、次に北中部地域が43.5%となっています。 65ページは、今後の道路整備に関する取組について、各項目の重要度を聞いており、生活道路の安全性向上や自転車走行空間の整備が、他の項目に比べて、重要である、やや重要である、という回答が多くなっています。 66ページは、今後の道路整備や、維持管理、その他道路に関する各種取組について、望むことをお聞きしています。重要なものから優先的に整備する、の回答が特に多くなっています。 67ページは、アンケート結果同士を掛け合わせて分析したものです。これは、回答者の居住地別の傾向を把握するために、回答者の居住地と、自宅周辺の生活道路における5つの項目について、分析しました。5つの項目のうち、4つの項目で、貫井南町に住んでいる回答者の評価が低くなっており、貫井南町に住んでいる方が、自宅周辺の生活道路の評価を低く回答しています。 68ページは、回答者の居住地と、市全体の道路における5つの項目について、掛け合わせて分析したものです。5つの項目のうち、4つの項目で、貫井南町に住んでいる回答者の評価が低くなっており、貫井南町に住んでいる方は、自宅周辺の生活道路だけではなく、市全体の道路の評価も低く回答しています。 69ページは、回答者の居住地と、市全体における4つの項目について、安全性や利用環境等が低いと感じる地域について、掛け合わせて分析した結果です。市全体の道路において問題と感じる地域は、どの居住地でも、南中部地域、北中部地域の安全性や利用環境等が低い、との傾向があり、回答者全体の評価と同様の結果となりました。 アンケート調査では、自由意見欄を設けています。沢山の意見を頂戴いたしました。自由意見は、スライドにあるとおり、意見ごとに分類して整理しており、複数の意見がある場合は、いずれかの意見として分類しております。 以上が、アンケート調査結果の内容です。 次に、スケジュールについてです。市独自の取組として、本日御説明しました、都市計画道路の検証、アンケート調査のあと、本日皆様からの御意見、御要望も参考に、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定してまいります。また、東京都、特別区、26市2町で策定しています、東京における都市計画道路の整備方針（仮称）において、市施行の優先的に整備する都市計画道路を選定してまいります。 最後に、都市計画道路に関するホームページの案内です。本日御説明した内容が掲載されています。第1部の説明は以上です。
都市整備部長	説明が終わりました。これから質疑応答に入ります。ここでは、第1部の説明につきましての御意見、御質問をお願いいたします。挙手をされた方から、御指名をさせていただき、係の者がマイクをお持ちしますので、お住まいの地域、また、差し支えがなければお名前、また、録音、録画について、それから質問ということをお願いをしたいと存じます。御配布をさせていただいた資料にもありますように、多くの方に御質問いただけるよう、お一人3分程度で簡潔に御質問いただきますよう、御理解・御協力をお願いいたします。それでは、まず整理といたしまして、本日初めて御参加をされる方で、御意見、御質問のある方は、いらっしゃいますでしょうか。それでは、
参加者	東町五丁目に住んでおります。●●●と申します。質問なんですけど、今、大変きめ細かく検証されたという経過について御説明をいただいたのですけど。もう1つ、ちょっと分からないのは昨年の10月から11月にかけて市民対象の検証という作業とか、地域の人たちへの100名でしたか、何かあのアンケート調査をしていただいたと思うんですけど、それとこの検証の絡みというのですかね、その辺のところですね。それで私あの大変難しい分析の仕方だったんですから、的確に答えられたのかどうか分かんないままに私提出した部分があったんです

	が、その時に質問した時に、市の説明としては、これは各路線についてのことではありませんのでという言い方をされたんですね。だから、例えば、当時、3・4・1とか3・4・11っていうことが市民の中で大きく頭にありましたので、それ以外の11路線ですかね、幹線道路のそういった全体を見た形で答えていいのかなというような感じで回答しまして、それで、基本構想である緑・水というふうな観点から、私は回答させてもらったんですけども。だからそれとまたこの今検証した結果、こういうふうに順位付けみたいのができましたよっていうのが、それ、そういったことも市民の声も入っているものなのか、誰がこれを検証してね、こういう結果を出したんですかというところを聞きたい。
都市計画課長	御質問を頂戴いたしました。今御案内いただきましたアンケートはですね、2路線の検証するためのアンケートということで、市民の皆様に重みづけということで御協力いただいたところかなと思っております。市民の皆様に御協力いただいて重みづけをしたのは、また2部の方で、2路線の関係の御説明をさせていただきますので、そこの部分の内容になります。ただ、今回の説明会は1部と2部で、その検証の内容が重複しているところがございます。先程説明した検証方法は、そこの検証方法を引用して、2路線の検証にも使っております。そこの部分の検証を引用して、さらに重みづけをしながら2路線の検証をしたというのが、本日の2部の内容になります。
都市整備部長	それでは、本日初めての御出席の、それでは一番、端のブロック前から二番目の紺のシャツの方。
参加者	私は、前原町五丁目に住んでいる●●●と申します。私は1993年から、大気汚染調査をずっとやってきました。小金井の約80か所に及ぶ地点にカプセルを設置して、NO₂を測ってきました。今は少なくなっていますが、同じ地点で10か所測っています。それで、質問を投げたんですが、小金井市は南北道路が2つしかないために、小金井市だけは、NO₂の値がすごく毎年少ない。今でもそうです。どういうことかっていうと真ん中に、一本、道路を南北に通過するっていうことは大きなこれ輸送道路ですよ。18メートルあるってことは。それを通過するっていうことは、作るっていうことは、東京都にとってはすごく有難い話です。これ、東京都の計画ですから。だけど、小金井市にとっては、とても大変なことなんです。というのは、大型輸送道路、今まで迂回していたわけです。ですから他の他市のNO₂はすごい高かった。この値はきちっとそういう市民団体がずっと調査していますから、調べていただければ分かると思います。それを東町の市民の方、それから中町の方、迂回してこれから渋滞があるかもしれない。そういうことも含めてきちっと説明されたのか。あるいは、迂回した輸送道路大型車両ですよ。それが、どんどん小金井市に回ってきて、小金井市全体の排出量が増える。ましてやあそこの野川のところにできたらどういうことになるのか。皆さん一人一人が、ちょっと考えても想像できるようなこと起こるわけです。あそこに渋滞した車が並ぶんです。すごい騒音とともに。そういうことまで調べていただいた上で、どこの道路が一番優先なのかをもう一度もう一度検証していただきたい。今渋滞している道路っていうのも多分あると思います。もっと市民の人たちが欲しい、私もずっと調査をしていって市民の声をとっている。つまり、アンケートしています。その中で一番多いのが、中町の連雀通りが急に狭くなっているところがありますよね。あそこ通学路になっている道路は、ものすごく子供たちにとって危ない道路なんです。もう1か所あります。新小金井街道から西に行く道です。あそこも通学路を兼ねてるんですけど、あの連雀通りもすごい危ない。本当に大事な優先道路がちゃんとこの調査で取ってあるかっていうと、市民の声ってどこまで調べられたんでしょうか。私はそれは疑問ですので、もう一度調査をし直して欲しいという観点からです。し直さないと、本当に何が優先なのか分からないと思います。以上です。
都市計画課長	私から御説明させていただきます。大きく2点ポイントがあったかなと思っております。まず1点目が、そのトラックの迂回の問題でございます。迂回したトラックが小金井市に回ってきて、小金井市全体の排出量が増えるのではないかという御質問でございます。この全体のそ

	の地域の通行量っていうのは基本的には変わらないというふうに思っておりまして、あとはその車両がどういう道を選択するかということで、例えば、道路ができるということになりますと、その車両の通過するその選択肢が増えますので、分散することになります。渋滞が減ります。ということだと車両速度が上がります。ということになりますと、これは走行速度とCO₂排出量の関係でいいますと、走行速度が上がると排出量が低くなるというデータがございまして、国土交通省のデータによりますと、走行速度が20 kmの場合CO₂の排出量は410ですが、それが例えば40になると296になるということになります。あの域内を交通している車両というのは変わりませんので、あとは、どういうふうに車両速度を上げて、CO₂の排出を少なくしていくかというのがポイントになります。あともう1点でございます。子供にとって危ない道路なのではないかということでございますけれども、基本的には都市計画道路は幅員が広いものですから、歩車道の分離が図られます。ということになれば、歩道は安全な歩行空間でございますので、交通ルールを守るという前提に立てば、歩車道分離で安全な空間ができ上がるという考え方でございます。
都市整備部長	それでは今御質問された方の後ろの白いシャツの方。
参加者	前原町の●●●と申します。検証結果でね、丸と三角の根拠がいったい何なのかという話があって、これだけ聞かされてね、そうですかというわけにはいかない。今域内の交通量は変わらないというふうにおっしゃったけど、便利な道路ができるとそこに自動車が集まるんで、域内の交通量は増えると思います。変わらないというのはちょっと納得いかないですけど、ここら辺どうですか。
都市計画課長	説明が分かりづらくて申し訳ございません。新しい道路ができますと、そこはおっしゃるとおり車両が通行いたします。逆にいうとどこかの道路の通行が減っているということになりますので、減っているところ、増えているところ、トータルすれば域内の交通量は変わらない。車両の通行の選択肢が増えますので、渋滞が減りますので、そういった点ではCO₂が減るという考え方でございます。
参加者	小金井の中では増えるでしょ。
都市計画課長	小金井だけが減ればいいのか、隣の市だけが増えればいいのかそういうことではなくて、道路のネットワークというのは、そういうものではないと考えております。
参加者	もう1つ、丸と三角どこでどういうふうに決めているのか。根拠があるんですか。公の根拠に基づいて全部説明できるんですか。
都市計画課長	はい。ただいま説明させていただいた指標1から指標19がございまして、それぞれのシートの右下に評価対象路線という表がございまして。この評価方法というのがそれぞれのシートに載っていますけれども、これが評価の基準でございます。この評価の基準を満たしているのが、右下の評価対象路線ということになりますので御確認ください。
都市整備部長	初めて御参加をされた方。では黒い。
参加者	前原町三丁目の●●●といいます。計画のど真ん中に住んでいる者の一人なんですが、計画を遂行するために住んでる人間をどけどけとさせる人たちの補償っていうのは、全くここにはうたっていないんですけど、どけと言われた我々はどうすればいいのか。ちゃんとその分うたっていたらいいかと、とても不安でたまりません。
都市計画課長	補償についての御質問を頂戴しました。当然ですけれども、もし都市計画道路の認可を受けて事業を施行するということになれば、個別に権利者の皆様と交渉させていただくことになり

	ます。その交渉の内容というのは、その皆様がお持ちの財産を適正に評価をさせていただいて、土地ですとか、建物ですとか、移転する等の移転の補償費ですとか。そういったものを積み上げて提示をさせていただいて理解をいただければ、買取りをさせていただくという流れになります。都市計画課には用地係という部署もございますので、もし詳しい内容がお知りになりたい場合には、御連絡を頂戴すれば御説明することもできます。
都市整備部長	よろしいでしょうか。それでは、本日初めて参加される方、お願いいたします。
参加者	貫井南町に住んでおります●●●と申します。小金井市に生まれて、光明第二保育園、前原小、南中学校と育っていきまして非常に大好きな自然の、こういう説明会に参加させていただいたんですが、ちょっと評価について分からない点がありまして、丸と三角で評価されて順位付けがされていると思うんですけど、順位が高いと何がどう評価されているんですか。計画道路をやるべき順というわけではないけども、どういうのが高くてというのがちょっと分からなくてお願いします。
都市計画課長	お配りしている資料の38ページを御覧いただきますと、丸と三角の点数を集計したものが 있습니다。この検証の目的ですけれども、検証の目的は、検証のそもそも項目って何かというところですけども、都市計画道路には様々な機能や役割がございますので、様々な機能や役割を項目にいたしまして、その項目が、その路線に該当するかどうかというチェックをいたしました。それで、丸と三角を付けています。それを集計した結果が38ページの表になるわけですけれども、これを見て何が分かるかという、順位が高いというのは丸と三角が沢山付いておりますので、沢山の機能や役割を担っている道路だということになります。これを何のために使うのかということですけども、今我々は、次に施行する、した方がいい路線の候補を選ぼうとしていますので、その基礎資料にしたいということで、こういうものを作ったということでございます。
参加者	ありがとうございます。非常に分かりやすかったです。あのただこれを見ると3・4・11号線の順位が1位になっているのは間違いないでしょうか。となるとここが優先されるのかなとこれを見た時に思うんですけど、これ通った時に、野川がめちゃくちゃかぶっていると思うんですけど、結構思えば深い野川でして、野川マラソンとかのコースの近くにいたり、日々のトレーニングでランニングしたりですとか、結構思えば出のあるところで、ここがつぶされるとなると大好きな小金井の魅力が失われてしまうのかなというところもありまして、っていう評価のしっかり入っているもののランク付けなのかなということが気になって質問させていただきました。
都市計画課長	再度御質問を頂戴しました。おっしゃるとおり、先程御説明したのはあくまでも道路の機能や役割の話でそれを基にした検証結果にすぎないということでございます。この他にもアンケート調査をやっておりますので、そういった御意見ですとか、実際道路を作るためには費用がかかりますので、事業採算性や実際作る場合の野川を渡る橋りょうの費用もかかってまいります。そういった事業費みたいな現実性見たいなものも踏まえて選定をしていくということになりますので、あくまでも検証結果は、機能や役割の観点での基礎調査にすぎないということでございます。失礼しました。11号線の話ということで、それは今優先整備路線に選定されている路線でございまして、この優先整備路線というのは、約10年前に東京都が、必要性が高く優先性が高いということで、一度必要性のチェックをし、あと優先性のチェックをし、そういった優先的に整備をしようという路線に選定されている路線でございます。詳しくは、また2部の方でも御説明をいたします。
都市整備部長	それでは、初めての方、こちらのブロックの白いシャツの方。
参加者	本町の●●●と申します。2部の方でさらに詳しく伺えると思いますが、基本的なことで確

	認なんですけども、今御説明いただいたのは、どの道路の優先度が整備の優先度が高いかということ、この候補の道路の中で相対的にどこが高いかということを検証したものという理解でよろしいですか。
都市計画課長	そうです。必要性について相対的に評価をしたという1つの基礎資料でございます。
参加者	ということは、どこかが必ず優先順位が高い道路、相対評価なので順番が付けられて、上位は必ず出てくるという形の調査、絶対評価でなく相対評価だという、それは優先順位が高いもの、その相対的に高いものを出さなければいけないという、これは何ていうか小金井市としての意思なのか。都との取り決めでそれを出さなければいけないのか。
都市計画課長	これは市が独自に検証したものでございまして、こうすることによって、相対的に機能や役割が可視化できる、分かりやすく見えてくるのではないかという、そういう考え方で検証したものです。
参加者	分かりました。市が相対的にこの候補の中で高いのは、全体的に低かったとしてもそれが高いところがこれだということですね。分かりました。そういうことだということで、その点で2部聞かせていただきます。
都市整備部長	それでは、初めて御参加の真ん中のブロック後ろの白いシャツの方をお願いします。
参加者	前原三丁目の●●●と申します。ちょっと質問で、今、質問された方の問題意識と、あと一番最初の頃に質問された女性のちょっと疑問とか、少し私も含めてあるんで、その点で質問します。1つは、連雀通りの中で狭いところが非常に危険だという話がありましたよね、これはあのこの市民アンケートの中でもかなり多くの方が指摘されています。その問題点を。私も非常に自転車で通った時に怖い場所です。この四次計画が発表されてからしばらくして、色んな疑問を感じる事があって、それを説明される会があった、立川市か何かであった。東京都のこの四次計画を作った人たちが質問に答えてくれるような場所があった。その時に質問したのが、連雀通りとその2か所が非常に今市民が困ってるんだと。だから、この大きな道路を整備する前に、そっちの方を何とかしてくれないか、そういったことはできませんかという質問をしました。そうしたら東京都の担当者は、この路線は市の管轄であると、いわゆる都市計画道路というのは東京都で管理している者とは別なんだと、東京都の管轄と市の管轄が違うという説明をされて、そうですかと、それはお困りですね、という答え方をされた。じゃあどうなんですかと。市の方が、例えばこの道路を都の施行として都の予算があるとすればね、こっちの方に振り分けて整備することができませんか、そういう交渉が市と都の間でできませんかと聞いたら、そしたら可能性としてはありますね、と言われた。というのは世の中が変わってきているんですよ。この路線は40年、50年以上前に作られた多分小金井市ができてすぐくらいに出された東京都の計画なんです。だからこれを現実的に合わせて、しかも市民の身近なところで要望を加えて調整するということは、世の中の傾向としてそれはあっていいはずなんです。それを確認したいのが1点。
都市整備部長	3分を超えましたので、少しまとめてお話いただければ助かります。よろしく願いいたします。
参加者	それを一言でいうと、東京都と市が話し合いをする時に、市の人たちは誰を代表した形で話しをするのかということなんです。ここにいらっしゃる市長ですよ。責任者として。市長は小金井市民に選ばれた人なんです。その人が東京都と当然話をする。その時に市民の代表という立場で、選ばれたという立場で、向かって行って欲しい。そのための市民の恐らく意識を理解するために、こういった説明会をされていると僕は思う。逆に何か説明会を東京都の代表みたいな形で皆さんがそちらに面と向かっているのが、非常に違和感がある。

都市整備部長	そろそろ。
参加者	どうでしょうか、市民の代表として東京都と向かうということができませんか。それだけ聞きたい。
都市計画課長	連雀通りの施行の考え方について私から御説明させていただきます。連雀通りは都道でございますので、基本的には都の管轄になります。そこを整備できないものかということで、現在の連雀通りの既存の部分を広げられないかという御趣旨の御質問かと思えます。これは中々難しく、そこを御説明しますけれども、都市計画道路であれば、既に都市計画線まで拡幅する法的な根拠があるということになっておりますし、既にその土地を都市計画決定後に買った方であれば、宅建取引業法に基づいて既に説明が行われ、現在もう固定資産税や都市計画税も軽減されているというような状況がございます。ということですので、権限を持って権利者の御理解を得ながら、拡幅することはできますけれども、そういった都市計画線がないということになりますと、中々、都市計画線があったとしても権利者の御理解を得るのが中々難しい中で、都市計画線がない道路について、何も権限がない中で拡幅をしていくというのは中々難しいと思っております。
市長	2問目にあたることについては私の方からお答えをいたします。当然私が市民の選挙で選ばれた代表ですので、私が出るべきところについては私が直接、東京都と向き合ってお話をするということです。今回の1部の資料の一番最後の71ページのところで、今後のスケジュールのところを書いておりますが、東京都、特別区、26市2町の取組ということで、今お話をさせていただいてるこの1部の部分は、次期事業化計画に向けて、市で優先的に整備する必要があると考えられる路線を選定する、今プロセスの途中段階の説明をさせていただいてるんですけども、これについては、この件についてそのプロセスの中で、私自身が出ていくことは、あんまりないかなと思いますが、部長や課長が、こういった東京都、もしくは、26市2町との協議の中で、市としての意見を申し上げてきた、申し上げているということ、プロセスのスケジュールとしては予定をしているということでございます。
都市整備部長	それでは、先程進行の御提案をいただいた際に、こちらで御案内をさせていただいたんですけども、第2部の開始が18時30分というふうに皆様に御案内している関係上で、一旦こちらで区切らせていただきまして、これまでの説明会での進行の整理を踏まえさせていただいて、第2部の質疑応答の際に第1部の質疑等も併せてお受けするというところで、ここで第1部を一旦区切らせていただきまして、休憩ののち、第2部の説明後に、第1部、第2部の質疑を併せて、お受けさせていただきたいと存じます。それではここで一旦区切らせていただきまして、このあと、第2部につきましては、こちらの時計で午後6時45分から始めさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 《休憩》
都市整備部長	本日は、お暑い中お集りいただきまして、ありがとうございます。それでは、ただいまから、小金井市における都市計画道路に関する市民説明会、第2部を始めさせていただきます。開会に当たりまして、市長の白井より、御挨拶を申し上げます。
市長	第2部、スタートということで、改めまして、御挨拶をさせていただきます。市長の白井でございます。本日は大変お忙しい中、また、今日もお暑い中、都市計画道路に関する市民説明会に御参加をいただきまして誠にありがとうございます。さて、これから行う第2部では、都施行の優先整備路線、小金井3・4・1号線、3・4・11号線に係るこの間の経過と現時点での市の状況についての説明を行います。昨年度、小金井市独自で行いました優先整備路線についての検証結果を取りまとめ、まずそのことについて、担当の方から説明をいたします。続

都市整備部長	いて、その検証結果等を踏まえ、市長として、市長報告を行いました。当該市長報告を撤回し、再整理をお伝えしたところでございますので、それについての、この間の経過と現時点での状況について御説明を申し上げます。なお、その市長報告につきましては、撤回をしたものの、その内容といたしましては、3・4・11号線については、公約でお示ししていた、中止・見直しという結論ではない結論になりましたことについて、改めて、皆様にお詫びを申し上げます。申し訳ございません。それではどうぞ、第2部をよろしくお願いいたします。 第1部でも御案内をさせていただきましたが、議事につきましては、後日公開する議事録の正確を期すため、録音をさせていただき、記録のため、会場の様子を写真撮影させていただきますので、御了承をお願いいたします。なお、本説明会における皆様の撮影、録音、録画等の取扱いにつきましては、プライバシー保護のため、質問、意見の発言をされる方の許可を得たものに限り可能、というふうに整理をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。発言者の皆様におかれましては、発言の冒頭に、録画、録音等について、大丈夫ですという、その旨お伝えいただきますようお願いいたします。なお、市側の説明者の撮影、録音、録画等については、手話通訳の方を除きまして、制限はございません。続きまして、資料確認につきましては、説明の省略をさせていただきますが、途中不足している等お気づきの資料がありましたら、係の者にお声をかけていただきたいと思います。なお、お手元に配付しました資料の中の、意見・質問用紙については、本日の説明会における皆様の御意見や御質問を伺うものでございますので、取扱い等につきましては、意見・質問用紙に記載をしておりますので、是非御協力をお願いいたします。第2部につきましては、説明、質疑応答も含めて、おおよそ1時間半を目安に進めさせていただきたいというふうに思っておりますが、本日は、時間の延長も考えながら、進めさせていただきたいと存じます。先程、1部の始めでも御案内をさせていただきましたが、午後9時を最終の予定として進めさせていただきたいと存じますので、進行への御協力をお願いいたします。なお、先程、本日の進行について、御提案をいただきました。20時30分ごろを目安に、一度区切らせていただきます。御協力をお願いいたします。併せて、係の者なるべく支障とならないような形で、会場の撤去作業等、始めさせていただきますので、こちらにつきましては、御理解をいただきますよう、お願いいたします。それでは第2部について、前方のスクリーン及びお手元の資料を使って説明をいたします。資料につきましてはホームページで公開をしています。では、部局及び市長から説明をさせていただきます。着座にて失礼をいたします。
都市計画課長	それでは御説明させていただきます。資料4を御覧ください。また、資料5、資料6の内容についても、一部御説明させていただきますので、併せて御確認ください。よろしくお願いいたします。 第2部の説明に当たりましては、都施行の優先整備路線2路線に係るこの間の経過と現時点での市の状況について御説明します。本事業は、東京都施行の事業ではございますが、整備の効果や影響について、市が独自に取りまとめたもので、皆様からの御意見等を踏まえて、今後の対応について整理してまいります。これまでの経過について、御存じの方もいらっしゃると思いますが、内容について御存じない市民の方もいらっしゃると思いますので、令和6年度に実施した、独自検証や、これまでの経過を踏まえ、内容を御説明させていただきます。 初めに、第2部の説明の流れです。まず市長から説明会の目的・経過について御説明し、その後、部局から優先整備路線の独自検証について、続いて、市長から市長報告の撤回について、最後に、現時点での市の状況について、という順で御説明いたします。それでは市長、お願いします。
市長	では初めに、説明会の目的について私から説明いたします。 本日、説明する内容は、大きく2点。まず1点目が、優先整備2路線を中止・見直しするために、マスタープランに基づき実施した市独自の検証についての御説明です。2点目が、その検証等を踏まえて行いました市長報告と撤回の一連の状況について御説明いたします。これらの経過について、これまで市民の皆様にお伝えできていなかったことから、御説明をする場を

都市計画課長	設けました。皆様の意見を頂戴し、今後の対応について整理してまいりたいと考えております。検証の内容と併せて、説明いたします。 まず、優先整備路線、2路線におけるこれまでの経過から確認させていただきます。平成28年3月、第四次事業化計画で都施行の優先整備2路線が整備方針に示されてから以降、環境等への影響に関する懸念等が高まり、市民及び市議会から多数の意見が寄せられています。一方で、防災性確保等の必要性も指摘される等、様々な意見が寄せられている路線でございます。そのため、市議会では、意見書や決議が採択される等、この2路線に関し、様々な考え方が示されてまいりました。また、市としては、西岡前市長時代、平成31年から令和2年にかけて、東京都に3度要望書を提出しています。また、その間の、事業主体である東京都の動きですが、路線ごとによって状況は異なります。3・4・1号線については、設計の検討が行われておりますが、現時点では、説明会や意見交換会は開催されておられません。3・4・11号線については、環境概況調査や概略設計等に加え、意見交換会や説明会等を開催している現状でございます。こういったことに加え、今年度は第四次事業化計画の最終年度にあたることから、東京都の動きを見据え、対応をしていく必要があると考えています。 次に、私が市長就任以降の、2路線に関する対応について御説明いたします。市長選の立候補に当たり、都市計画道路2路線は中止・見直しをとして、小金井市の宝である、はげと野川の自然と文化を壊す2本の都市計画道路は、中止・見直しを要望するとして臨み、令和4年11月に市長に就任いたしました。市長に就任した当日、初日に、担当部署に対して、東京都に中止・見直しの要望書を提出するための準備をするよう指示いたしました。その後、担当部署と継続して協議を行い、必要な手続き、手順を検討するとともに、調整を行ってまいりました。その上で、小金井市都市計画マスタープランに基づき、施行者である東京都に要望するため、根拠を明確にして説明する必要があると考えたことから、昨年度、令和6年度に、市独自の検証に着手いたしました。 その後、検証結果を踏まえ、総合的に判断し、東京都に要望をする予定でございましたが、令和7年第1回市議会定例会で行いました市長報告で、専門家意見の引用と手続きが不適切であったため、この市長報告を撤回させていただき、現在に至っております。この件については、もう少し、後程詳しく説明します。この間の優先整備路線の独自検証というものについて、課長より説明いたします。 それでは、小金井市が独自に行った優先整備路線の検証について、検証がどのような目的で、どのように行われ、どのような結果になったのか、ということについて、検証の手順、方法、結果という順に、御説明させていただきます。お手元に資料5、報告書、を配布しておりますので、併せて御確認ください。また、詳しい経過や資料等については、ホームページにて公開しております。資料中の二次元コードから御確認いただくこともできます。 それでは、検証の手順から説明させていただきます。まず、検証を進めるに当たっては、都市計画道路見直しの考え方を参考にするため、国及び他自治体の検証方法を参考に、検討してまいりました。また、検証を進めるに当たっては、客観性、透明性及び公平性を確保するため、検討段階から市議会建設環境委員会、都市計画審議会に御報告させていただきながら、適宜意見を聴取し進めてまいりました。加えて、都市計画コンサルタント協会の専門家の意見等も取り入れながら、検証方法を決定してまいりました。決定した後、委託で進める定量的な評価する1次検証と、直営で進める定性的な評価の2次検証を同時並行で進めてまいりました。1次検証は、第1部で御説明した未着手の都市計画道路の評価を委託業者で実施し、市では項目の重みづけを実施することとしました。これにより客観性等を担保しつつ、未着手の都市計画道路における必要性について、相対的な評価を行っています。 続きまして、2次検証についてです。こちらにつきまちは、地域的な課題等の観点から検証し、整備の効果や影響等、環境及び文化も含めて検証しています。その上で、検証項目が市民の皆様の考え方とそごがないようにするため、市民アンケート及び団体ヒアリング等により、客観性を確保し、公平性に注意しながら進めてまいりました。その後、1次検証結果案、2次検証結果案をまとめ、市議会及び都市計画審議会に報告させていただき、御意見を頂戴し、検証のまとめを行っています。
--------	---

続きまして、1次検証について、具体的にどのような検証を行ったのか御説明します。検証では、東京における都市計画道路の整備方針を踏まえるとともに、国土交通省の手引き等を参考に、委託業者の知見をいかし、市独自の視点を加え、指標を作成しています。これにより、未着手の都市計画道路の必要度を点数化し、相対的な必要性を可視化することを目的に実施しています。項目の内容等の詳細については、資料2を御覧ください。そして、評価するに当たっては、各項目の重要度は地域によって一律ではない、と考えたため、重要度に応じて各評価項目の重みづけを行い、点数化することで、各路線ごとの相対的な評価を行っています。

評価項目は、大項目として、交通機能、空間機能、市街地形成として3つに分け、さらに中項目として、通行機能、アクセス機能、さらに小項目として、骨格幹線道路網の形成、都市間ネットワークの形成、円滑な物流の確保、交通処理機能の確保の4つがある、というように整理をいたしました。なお、この検証に当たりまして、市における道路の必要性や役割から評価しており、整備の課題や実現性等については、路線ごとに異なるため、2次検証で確認していくことといたしました。

続きまして、市で行った重みづけアンケートについて御説明します。手法については、階層ごとに指標を相対的に比べる一対比較により求めています。この手法は、不確定な状況や、多様な評価基準に対する意思決定の方法です。問題の分析においての、問題解決型意思決定手法の1つでございます。また、アンケート実施に当たりましては、道路の機能が多様化していることや指標間の違いが分かりにくいことが課題としてあったため、調査に当たっては、市における道路機能の検討や説明会を実施した上で、アンケート調査を行い、丁寧に進めさせていただきました。多くの方に御協力いただいた一方で、公募市民及び公募町会長・自治会長向け調査では、アンケートに無回答及びアンケートの一部のみに回答となった参加者がいらっしゃいました。そこでの主な意見として、アンケートの趣旨と相違があった、項目の内容が分かりづらい、道路の必要性だけでは答えられない等の御意見も頂戴したところでございます。

続きまして、市内の都市計画道路を区間ごとに一様に評価したものが、こちらの結果になっています。別途、配布しております資料5、報告書の13ページに結果一覧があり、15ページに路線図がございますので、御確認をお願いします。この表には、先程の19の検証項目が並んでおります。その下にアンケートの結果、出された配点の重みづけがございます。この重みづけは、全部足し合わせると100点になります。縦方向には、市内の都市計画道路、未整備の区間が全て並んでいます。例えば五日市街道ですと、No.1から4までの区間がございます、都市計画道路は縦横交差しておりますので、交差点から交差点までを1区間としています。また、1つの街路について何区間かある場合には、区間ごとに評価をしているということになり、黄色で着色した箇所が、優先整備路線に位置付けられている路線となっています。No.6、7、8が3・4・1号線です。これは、今回優先整備路線は延長が約2kmですが、都市計画道路との交差が2か所でございますので、検証した区間は3区間になります。続きまして、No.20が3・4・11号線です。それぞれの区間について、採点后、順位付けをしており、その結果が一番右の順位という欄になります。

検証結果をどのように評価するのかということで、評価の仕方を定義しています。5位区分ごとに分け、上から順番に、高い、やや高い、普通、やや低い、低い、としています。普通だけは7区分にしました。その他は全部5区分ごとに区分し、評価をしています。その結果が、3・4・11号線は1位でしたので、相対的な必要性は高いという結果です。3・4・1号線は、2位、16位、15位でございましたので、それぞれの区間ごとの必要性は、No.6は高い、7、8は普通となります。全体的な評価としては、必要性は1様ではなかった、という結果になっています。

続きまして、2次検証です。2次検証では、必要性及び合理性について、地域的な課題等の観点から検証し、整備の効果や整備による影響の視点から、環境及び文化等について検証することとしております。これまでの東京都の資料、市民、市議会の意見、既往アンケート等を参考に、評価項目を作成し、その後、評価項目及び評価の視点について、評価項目の妥当性の確認を行っています。さらに、市民アンケート、野川・調節池利用者ヒアリング、団体ヒアリング及び都市計画コンサルタント協会の専門家派遣制度の活用により、必要性及び合理性の調査をし、検証を行っています。

市長	14ページでは、2次検証は、私たちが検証項目の必要性和合理性について設定しています。資料4、報告書10ページを御覧ください。私たちが設定した検証項目と市民の皆様の目線とのそごがあつてはいけなため、団体ヒアリングや市民アンケート等を行って、修正すべきものは修正をしています。その修正の結果の一例を御説明します。 例えば、必要性につきましては、防災機能の消防活動困難地域の解消と、もともととは設定しておりましたが、防災という観点では、消防だけではなく、警察や自衛隊等も活動しますので、消防活動というよりは、災害時に活動が困難な地域の解消の方がいいのではないかと、という御意見も頂戴したことから、変更しています。 15ページは、合理性です。こちらでは、市民アンケート等により、風土という評価項目を加えています。これはアンケートを行う中で、国分寺崖線のエリアでは、はけの森美術館や大岡昇平の小説、武蔵野夫人、の舞台になっており、そのような文化的なものが生まれる特徴的な場所だという御意見を頂戴しまして、風土という項目を追加し、評価の視点として、文化的な特徴への影響、という項目を新たに追加しています。 16ページです。3・4・1号線につきましても、同様に、アンケート等を踏まえ、項目の修正等を行っています。こちらが必要性の項目です。 17ページです。こちらが合理性の項目となっています。 18ページからは、検証結果の評価です。2路線の必要性及び合理性を順に評価しており、評価については2次検証に係るアンケート調査等の御意見も参考にしています。また、都が主催した3・4・1号線に係るオープンハウスでは、道路構造の検討で、国分寺崖線、野川、地下水等への影響を最小限に抑えることができる橋梁案が最適との考えが示されたことから、本検証では、都が橋梁案で事業化の検討を進めることを想定し、橋梁案を前提に検証を実施することとしました。こちらの説明資料では、報告書を抜粋した内容を掲載していますが、全体を御確認する場合には、報告書の17ページ以降に記載がございますので、御確認をお願いいたします。 19ページです。評価の内容につきましては、例えば、報告書の19ページの合理性の環境に係る項目の国分寺崖線では、橋梁により国分寺崖線の上空を横断するため、地形の改変は部分的になるが、橋脚、橋桁等の構造によって地形に影響する可能性がある、というように評価しています。項目ごとに整備による影響について、様々な視点から評価を取りまとめました。 20ページです。以下同様に、生活、歴史、風土の観点から合理性の評価をしています。 21ページです。3・4・1号線につきましても同様に評価をしておりますが、こちらについては、道路構造の検討が分からないため、それぞれのケースを踏まえ、評価を行っています。 22ページです。合理性に係る評価についても、道路構造の検討が分からないため、それぞれのケースを踏まえ、評価を行っています。 続いて23ページです。こちらの評価につきましては、文章で定性的に評価をしています。この評価の結果について、ホームページの資料編に詳しい情報を掲載しています。資料編の内容としては、項目ごとの現状、分析、代替・軽減策が載っており、その資料、データ、ヒアリング、アンケートの結果等の根拠を記載しております。 市独自の検証については、このように1次検証では定量化し相対的に評価し、2次検証では定性的に地域固有の課題から評価する等、検証を行い、これらの内容について令和7年1月にまとめています。 では、ここから、検証を踏まえた、この間の経過について、私から説明をいたします。かねてから主張しておりましたが、東京都にこの2路線の中止・見直しを要望する、そういう政策意思を持って、それをするために検証が必要だと判断し、この検証に至ったわけです。ただ、その中においては、客観性が重要ですので、どのような構成にするかと、そういったことについては、私の方から指示することはありましたが、検証の中身そのものには、私は関与しておりません。その上で、検証のプロセスにおいて、客観性、透明性、公平性に特に注意して進めるよう、指示をしたところです。評価の根拠を明確にして事実に基づいて評価するよう指示いたしました。それを受け、私の意思として総合的判断をするという流れでございました。 そして、今年の、令和7年2月17日、優先整備路線の検証及び総合的判断についての市長
----	--

報告を行いました。ここで、すみません。手元に資料はないんですけども、以前の説明会で、じゃあその市長報告っていうのはどういう内容だったのか、それが分かりにくいというお声がございましたので、ちょっとスライドで映しながら、それを読み上げたいと思います。

総合的判断について、(1)では、小金井都市計画道路、3・4・11号線について。本路線は検証報告書を踏まえると、必要性を否定できませんが、自然環境保護の観点から課題が残ります。このため、環境に対する影響の低減に向けた、橋梁の設計内容について見直しを求める必要があります。このように判断した理由は、次のとおりです。

検証において、1次検証では、都市間ネットワークの形成、生活道路の安全性向上等、相対的に必要性が高いことが確認されたものの、2次検証では国分寺崖線はけ、公園、野川を一体とした貴重な自然環境等に影響が認められることが分かりました。本市の宝である国分寺崖線はけ周辺の野川と武蔵野公園が一体となった自然環境及び生活文化への影響が懸念されますが、能登半島地震以降、さらに高まっている防災インフラの重要性を考慮すると、近隣市との防災協定締結、相互応援体制に基づく効果的な地域の防災性の向上にも資する路線であり、積年の地域課題である、通過交通の解消とともに、市民の安全及び生命、財産を守る自治体の責務から当該道路の必要性は否めません。

このため、小金井市都市計画マスタープランに基づき、東京都及び関係市に見直しを前提とした連携を申し入れることは困難であると考えました。

しかし、当該地周辺は、国分寺崖線はけの生態系、野川の生態系及び草花の生態系が三位一体の生態系を形成しており、多様な生物が生息する貴重な生息環境は保全しなければなりません。東京都で唯一の自然再生事業が実施されている地域でもあり、小金井市のみならず、東京都の貴重な財産です。橋梁案が最適とされていますが、自然環境等への影響は否定できないため、施行者である東京都に対し、大胆に橋脚配置を見直す等、さらなる環境影響の低減を図る設計及び施工計画を行うとともに、東京都生物多様性地域戦略の行動方針に沿って、整備後も整備前の生態系が保全されるよう、動植物の調査、地下水位の一定期間のモニタリング等、必要な対策を求めます。

また、道路事業が完了し、防災性の向上が図られるまでの間、早期に地域の防災性に資する取組とともに、住民の生活再建及びコミュニティへの影響もあることから、地域住民の生活に十分配慮した丁寧な対応を求めます。

自然環境への影響等については、現時点で市民の懸念が残っています。このため、東京都生物多様性地域戦略に沿った対応により、市民の理解が得られるよう、最大限の努力及び丁寧な対応を求めます。なお本市は、当該路線の整備に関する自然環境への影響、まちづくり等について、東京都と継続して連携していくこととします。以上が、3・4・11号線に関する総合的判断です。

次に、(2)小金井都市計画道路3・4・1号線について。本路線は、構造による具体的な動植物等への影響が不明のため、判断することが困難ですが、国分寺崖線はけへの影響が明らかであるため、事業化の手続きは一旦中止することが妥当だと考えます。このように判断した理由は次のとおりです。

検証では、本路線は東西の近隣市と接続していることから、都市間ネットワーク機能上の重要性は高いとされる一方で、必要性については、区間によって差があり、一様ではないことが分かりました。当該区間は、国分寺崖線はけを斜めに縦断する路線であり、地形を踏まえた工法、既存道路との関係、地域への影響等について、不明な点があり、小金井都市計画道路3・4・11号線と同様に、本市の宝である国分寺崖線はけ周辺の環境及び生活文化への影響が懸念されます。

加えて、当該路線と並行する連雀道り及びその他の代替する道路ネットワークについても検討する必要がありますが、連雀通りは都市計画道路ではないため、既存のまちづくりを踏まえた調査が必要です。このように、現時点において、周辺道路、現場の地形条件、生活文化への影響等の観点から、十分な検討が行われているとは言いがたいと考えます。これらの内容が整理されるまでは、事業化の手続きは一旦中止を求めることとします。以上が、3・4・1号線についての総合的判断でございました。

この総合的判断に当たって考慮すべき事項についての、環境の影響に係る専門家の見解につ

	いての箇所、専門家からの意見の聴取の結果を引用いたしました。市議会で指摘を受けましたが、市長報告を示すに当たり、当該箇所を引用するための適正な手続きを欠いており、環境に関する専門家の御意見は、総合的判断を構成するに当たって重要な要素であるため、総合的判断を含む市長報告を一旦撤回し、再整理することとさせていただきます。 この場をお借りして、専門家との調整が不十分であったこと、報告を撤回することとなった不手際について、専門家及び皆様にご心よりお詫びを申し上げます。また、繰り返しとなりますが、撤回したとはいえ、3・4・11号線につきましては、公約と異なる判断をしたこと、撤回を含めて、混乱を招く事態となったことを、改めてお詫びを申し上げます。 続きまして、撤回して以降からの、現時点の市の状況について説明をいたします。撤回に伴い、3月の中旬に予定していた市民説明会は中止。また、東京都に対し、独自に検証した結果を踏まえ、総合的判断の結果を3月までに伝えるとしていたことから、文書で経過報告をいたしました。環境の専門家、市民説明会及び総合的判断の再整理等に加え、昨年度中に示すとしていた東京都への対応について、これまで検討し対処してまいりました。昨年度中に、東京都に示すとしていた要望については再整理し、本日の説明会を経て、第3回市議会定例会で改めて、優先整備路線の今後の対応について、説明をしたいと考えています。 撤回したあと、市議会からは2路線問題に係る市政の混乱を踏まえ、その責任を厳しく問う決議もいただきました。私としましては、引き続き職責を果たし、市政に市民の皆様の信用を得られるよう、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。本日は皆様から貴重なお時間をいただきまして、この間の経過と、現時点での状況について御説明をさせていただきました。これから質疑応答の時間を設けておりますので、御意見、御質問よろしくお願ひいたします。以上です。
都市整備部長	説明が終わりました。それではこれから質疑応答に入ります。第1部及び第2部、両方の御意見、御質問をお受けしたいというふうに思っております。発言に際しましては、お住まいの地域、また、差し支えなければお名前、また、録音、録画について、それから質問という場でお願ひをしたいというふうに存じます。また、第1部でも御案内をさせていただきましたが、多くの方に御質問いただきたく思っております。お一人様3分程度で、御質問いただきますよう、御協力をお願いいたします。それで恐れ入りますが3分前後になりましたらこちらで改めて御案内させていただきますので、御協力をお願いいたします。それでは、挙手されている方いらっしゃいますが、第1部でですね、実は挙手されている方がまだいらっしゃったんですけれども、今日初めて御出席された方又は説明会ですね本日初めての方、あとはこれまでに御参加されてまだ御発言させない方がいらっしゃいましたら、初めに御案内をさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。それでは、こちらのブロックの。はい。
参加者	録画、撮影構いません。中町在住の●●●と言います。まず良い話としては、この期に及んでも私は白井さんを信じたいと思っております。できるならば力になりたいとさえ思っています。ただ首の皮一枚というか、もう離れたものを、必死にくっ付けてここに至っている感じなわけでありまして。この場合は、検証結果を踏まえて、市民と道路についてどういうふうにしていくかということやそういうことを話しても、いいのかもしれないんですけども、目的として市はそうじゃなくて説明会ということですね。その肝は、市長は、道路に反対の立場であったものを公約として掲げていたものを市長の立場として反対の姿勢を取ったということが肝になっています。その説明をしてくださるということでこの場が設けられていると思うんですけど、それが説明されていないというのがとても残念なところです。総合的判断といいますけれども、具体的に、あるいは大きな考え方として何が大きな転換を白井さんが考えることになったのかということが肝になっております。あの西岡市長でさえ、3回も要望書を出していたというのが、白井さんが市長になって初日に指示を出したというのにずっと調整中ということで出さなかった。これがとても不思議には思っていたんですけど、人によれば、そんなにいつか白井さんは出すのだから、そのプレッシャーを与えて足を引っ張るなという意見もあって、そういうもんなのかな、市長の立場としては色々あるんだろうと、都との関係や、市役所の中での人間関係もあるだろうし、府中市からのプレッシャーもあるのかもしれないし、

市長	これはもう勘ぐりの範囲でしかないですけども、そう考えていました。先程の話では、独自の検証結果を持って判断したということですけども、それが納得いかないんですね。具体的に何をもって市民の命を守るためにはこの道路が必要だっていうふうに考えたのかっていうことが、実は語られていないです。命を守るというのは、とても聞こえはいいんですけど、命って虫の命を守るとかそういうことも確かに大事だけれども、この環境を守るとというのが自分たちの命を守るということで、白井さんは反対していたんだと私は考えているんですね。もしその場にいたなら、白井さんは先頭を切ってお前は何をやってるんだというふうに追求していた立場であるんじゃないかと、いや今でもそういう人だと私は信じています。なので、私は反論を論じたいのではなくて、白井さんの力になりたいものとして、説得して欲しいと思ってるんですね。何が命を守るためにこの道路が必要かっていうこと。このポイントを語ってくれば、私は白井さんに全てを捧げてでもいいと思っています。よろしくお願いします。 総合的判断のこういう判断をするに至ったその背景、なぜ考えが変わったのか、これが分からないということで、先程市長報告のところでもどういう判断なのか、なぜそう思ったのかっていうのを、一応ここにも書かれてあるので、触れたつもりはありましたが、改めて申し上げておきたいと思います。あそこの野川、武蔵野公園、国分寺崖線、ここの環境を守りたいという気持ちは今でも変わらない。これだけはまず申し上げておきたいと思います。一方で、なぜ、その考え方が変わったかという件に関しましては、プロセスでいいですよと、先程説明した、検証結果を踏まえてということでもあります。1次検証では、相対的に11号線について必要性が高いということが分かりました。2次検証合理性の方では、当然環境への影響は指摘されていますけど、ただ、地域の安全性や防災性、そして交通ネットワークのこういった必要な役割、機能、この重要性について、合理性の観点からも私としてはこの道路の必要性というのは否定できない。ただその中でもこの前の説明会でも強調していたところに関しましては、私としては、昨年1月1日に能登半島地震があったことは大きな衝撃であったということでございます。小金井市は、小金井街道から天文台通りにかけて約3.6km南北に幹線道路がないということは非常に大きな課題だと思っています。これは、大きな災害が起こった時だけではなく、日頃からの例えば、火災発生とかそれ以外の事故も含めですね、救急車両の通行、そして輸送路も含めて、そういった道路の選択肢があるということは、市長として市民の生命と財産を守らなければならないという立場からの判断としては、この道路はいらないという判断を私にはできなかったということなんです。他にも地域の安全性の話でいうと、二枚橋に抜けるあその道路については、かねてから解消して欲しいという声を私も聞いておりますが、あその地域課題を解消するということも含めてですね、様々な観点から、私としては、この道路がいらないという判断を市長としてできなかったということで、総合的判断において、3・4・11号線については、この路線の必要性は否定できないという判断をしたところであります。以上です。 (会場からの声あり)
都市整備部長	順を追って御案内させていただきます。
参加者	今の話は既にされていた話でそれだと説得力がないんですよ。もう能登半島のこと考えると、そんなことを言ったら今までも同じだったわけです。なぜここへきて考え方を変えたかというポイントがないと、説得・納得できませんよっていう話をしています。だから救急車の話も出ましたけれど、例えば、実際救急車がここに南北に通る道があったら命が助かったという事例がどれだけあったかという事例は出せますか。それから、例えば、市庁舎を新しく作るんだったら、今まである本庁舎のところに病院を建てるとか、とにかく、そうやって色んな案を市民に募ってやるとか、そういうことを考えてやるのが、小金井を面白くするという発想をした白井さんのキャラクターではなかったかなと思うんですよ。ところが権力を持った途端にころっと変えて、総合的判断としか言えないというのが、そんなつまらん男になったかということは残念です。今男と言う、言い方はおかしいですけど、なぜ男というかという、面白く

都市整備部長	する女は小金井には沢山いるんです。その中でやっと男で面白いのが出てきたなというのが私の期待です。それが、小金井を面白くする会を、市長になったから新しくする会になったけれども、また古いことをやってるじゃないですか。総合的判断、説明会で市民の声を聞いて、これで賛成派の声も、反対派の声も聞いて、説明会を成し得ましたって進めていくわけですか。それでは納得できないですよ。必死になって説明して納得させてください。それを望んでいます。 多くの方に御質問、御意見をいただきたいので、本日初めて御出席の方、先程お伺いしましてこの5日間の説明、5回の説明会でまだ一度も発言してない方、御質問等がありましたらお受けしたいと思いますので、挙手の方をお願いいたします。真ん中のブロックの中央の方。
参加者	やっと5日目でお話することができてうれしいです。録音、録画構いません。緑町から来ました●●●といいます。今の方の質問と、同じところがあるんですが、今も、道路予定地の、野川周辺の自然を守りたいって市長おっしゃいましたよね。今もそう思っている市長が、どのところから考えが変わったのかっていうのが、聞きたいんですよ。色んな人と話したって言いますけど。誰なんですか。色んな人。色んな人と話して、検証結果が出た。1月1日の、震災があって、そこから変わったんですか。私ね、自分の友達にもね、市長選の時に、誰に入れようかって話題になった時に、白井さんがいいよって言ったんですよ。だから、友達に聞かれてるんです。白井さんってどうして変わっちゃったのって。それを説明したいんですよ。それを市長の言葉で聞かせていただけますか。
市長	今おっしゃったようなことは、他の説明会でも同じようにおっしゃる方が多いです。理由については、先程も含めて、言葉足らずの点もありましたが、御説明をしたとおりです。じゃあ、なぜ今まで分かったことじゃないのというふうにも言われます。私自身市議会議員の時に、中止・見直し、もしくは、反対という立場で、一緒にといいますが、この問題については、私も関わってきた当事者でした。多くの方々の、今日お集りの方々の恐らくほとんどは、この2路線に対して、特に11号線に対しての、そういう思いを持って、今日来られてる方も多いと思います。そういう意向を持っている方々が、熱い思いを持ってやられてることも私も理解しています。だからこそ、市長選の公約にそれを掲げました。先程説明したように、初日に要望書出す準備をしてという指示はしたものの、結果的には出せませんでした。なぜかという、その調整という言葉でしか説明はできてないんですけども、都市計画マスタープランに基づいて考えますと、根拠を基にして都市計画マスタープランというのは都市計画法に基づいて作っているものですので、そこに書かれてあることを踏まえて、市として、例えば、この優先整備路線に対して、意見を申さなければならぬ。見直すのであれば、やはり根拠が必要になる。そこに、やはりもう行き着かざるを得なかったっていうことです。その検証をやった結果、先程申し上げたとおり、様々な観点から改めて検証をしたところ。併せて、これはだからもう未熟だと言われるかもしれませんが、改めて市長になった上で市民の命を守っていく、その責務がある責任があるのは行政であり行政のトップである市長にあると。そういう観点から、私としてはこの道路はいらないということは言えない。そういう判断を私としてはさせていただきました。
都市整備部長	それでは先程御案内いたしました、この5日間の説明会の中でまだ発言されてない方いらっしゃいましたら、中央の中程の方お願いいたします。
参加者	中町在住の●●●と申します。録画していただいて構いません。今日初めてちょっと仕事の関係でかなり遅れてきてしまって、中身がほとんど聞けてないところもあります。私はこの検証のアンケートの時にも伺ったんですけども、このアンケート自体、検証に非常に欠陥があったと思います。一番問題なのはですね、こういう都市のインフラなんてのは100年の計で考えなければいけなくて、今だけ、金だけ、私だけ良ければいいなんて話じゃないわけで。2050年とか2100年の社会の在り様があって、そこからバックキャストとしてどういうもの

	がいるのかという考えを取るのがアンケートだと思います。防災の在り方は、都合よく皆さん利用されますけど、その頃の時代の防災の在り方は大きく変わってますよ。空飛ぶ飛行機も2027年に商業化するんですよ。もうそういう時代の変化を前提にした中で、どういうプランが必要なんだと観点が一番欠けていたと思います。それから二番目はですね。やっぱりこれは白井さん、首長の公約ってそんなに軽いものじゃないと思っています。長いものに巻かれてしまったんでもう変えます、宗旨替えします、これでは公約違反ですし、10万を超える都市の首長の公約ってそんな軽いものではないと思います。従って、私はここで全部を説明されるのは無理だと思いますけれども、流れてから時系列でどんなことがあったのか、東京都とどういうコミュニケーションがあったのか、それから独自検証以外にどういうファクトを基に判断されたのかこういうことを、詳細にやはり論文にまとめて公表していただくということが至急必要だと思います。ここで断片的な説明と総合的な判断ということではなくて、きちんとやっぱそこは情報開示が必要だというふうに考えています。ですからこの場で、是非その詳細な考え方が変わった経緯についてですね、きちっと論文にまとめて、公開をするということを約束をしていただきたいと思います。いつの間にか、こがおもマガジンをよくいただいて読んでましたけど、いつの間にか記事がどんどんなくなっていく、フェードアウトしていく、これは非常にですね、卑怯なやり方で、許されるものではないと思いますので、この場でいつまでにどういう論文で公表するっていうことを明確に示して約束していただきたいと思います。以上です。
市長	経過を含めて詳細の論文という言葉がありましたけど、要するにまとめて公表すべきというお話がありました。これまでの経過は、例えば議会の方でも、委員会でも資料要求を受けて、この間の経過としてお示しできるものは示しています。また、論文といいますか、何をどういうふうに考えてきたかというのは、先程結論部分だけではございましたが、市長報告の方に、この間の経過をまとめております。これは議会のホームページの方に、まだ全ての内容が残っておりますので、すみません、こちらで御確認いただければと思います。
都市整備部長	それでは5回の説明会でまだ質問されてない方がいらっしゃるのでしょうか。あちらのブロックの後ろの方。
参加者	貫井南町の●●●と申します。説明会初めて参加しました。録画、録音は止めてください。会社の絡みがありますので。今日は手を挙げるつもりはなかったんですが、ちょっと一言、言わせていただきたい。市長の言葉軽すぎますよ。市民で、仕事早く終わらせて急いで来たんで、えらい軽装なんですけど、説明会の時間の設定が個人的に私は良くないと思います。一般のサラリーマンはこの時間はまだ働いている方もいるし、この時間設定は私はもうちょっと市役所ないし関係者の方がもうちょっと考えるべき。5時半なんてまだ働いてますよ。一生懸命汗かいて、私も汗だくで来ましたけど、時間設定、説明会の設定ももうちょっと考えてください。非常にそういう設定のところから逃げてるんじゃないかと思わざるを得ません。そして、市長の言葉も一市民として、本当にごくごく普通の立場で今聞いてて、ちょっと怒りを覚えてしまって手を挙げたんですけど、能登地震をきっかけにという発言でしたけど、それははっきりいって、後付けでしかなく聞こえます。これは市長、説明会と別に、政治家としてそれは発言が軽すぎます。私は一市民として、今本当に怒りを覚えました。能登地震の方、当事者の方どう思うと思いますか。これはちょっと軽すぎますよ。私は本当にちょっと怒りを覚えています。そういう市長の考え方やそういうところを感情という部分でちょっと怒りを覚えてお伝えしています。もうちょっと人間としての発言、政治家としての発言、行政の機械的な発言ではなくて、もうちょっとそういうところを止めるべきですし、そういう意味では今反対される方も多いですし、納得いかない方もいるわけですから、私もどちらがという様子見ではあったものの今の聞いて、少なくとももうちょっと納得のいく発言と代替案とその先もう少し連携しながら検証し、もうちょっとこういう早急な説明会、どうせこれだけで既成事実だって言っ行政はどこもやるんですよ。私は別のところで環境活動じゃないですけども、国分寺崖線の環境を守る立場で、外環道の人とも発言をしたことがあるんですけど、だいたい説明会は早く

	終わりましたで、作りましたで、そしたら、実際、調布が何かつつじヶ丘とかでも陥没事故がありましたし、責任を本当に取れるのか。そういうところも重々考えて発言されて検証すべきです。ですから私は賛成、反対ということをあえて詳しくは言いませんけど、今の発言で分かりますけど、もう少し考えていただいて、市長はもうちょっと市民に適切にちゃんと考えるべきだと思いますので、そこのところを、是非今私の発言を踏まえて、もう少し人間的なコメントをください。
市長	まず説明会の時間設定について御意見いただきました。大変申し訳ありません。今回ですね、5回説明会の設定をしております、土日の昼と夜、あと、平日の昼間、平日の夕方からっていう、ちょっと幾つかのですね時間設定をさせていただいて、多様な方が、働いている方でも来たりするように工夫をしたつもりでございますが、お叱りをいただいておりますので、今後、こういった場を設ける際に、また参考にさせていただきたいと思います。すみません。人間的な言葉で、要するに言葉が軽いと言われました、申し訳ございません。先程から申し上げましたように、災害のインフラとして、この道路の必要性というのは私は否定できる立場にない、否定できないと考えたというのはそのとおりです。実際に災害が起こった時に、例えば、消防や救急や消防団や自衛隊や様々な方々とやっぱり連携をとって、場合によっては近隣市、近隣の関係団体、様々な関係団体と連携をとって、市民の命を守っていくようなことをやらないといけないんです。そのためのインフラとして、この道路そのものを私としては、否定はできないと思いました。
参加者	いや、おっしゃりたいことは分かります。逆の立場だったらね。確かにおっしゃりたいインフラ、市長は当然市民の命を守るというのは、当然そこは分かります。他の市長さんなり、議員さんなりに話をすると命を大切に、大切なのは十分分かるんです。だからといって命を守るためにこの道路を作るんじゃないくて、命を守るためにどういうふうにしてやるのかという真ん中がないんです。真ん中が。どうふうにやるという経過が。だって他の代替案でも作ろうと思えば作れるじゃないですか。この道路だって都市計画は何年前の話なんですか。その時と人口とか環境とか全然違うわけでしょ。昔の計画を持ってやるんじゃないくて、未来に向かって、実はこういう案がある要するに複数の案の中に、この1つがあってもいいわけで、もっと代替案を考えて色々示してくださいよ、市民に。そして、これから人口は減るんですよ。お金はどうするんですか。だってこの前違う議会見学に行かせてもらいました。何年先に道路ができるんですか。その頃市長も死んでるかもしれないし、ここにいる人も皆も死んでるかもしれないですよ。そんな時の道路の話をされたって、環境が絶対変わってるんだから、僕はもっともっと検証して代替案を作るべきだし、道路を作るんだったら他のところに作ってください。うちの近所だってね、道路狭くて困ってんですよ。だったら他のところを拡張したっていいんじゃないですか。それこそ道路だけ、さっきおっしゃった病院別のところに作たっていいんだし、今病院の経営も大変だけど。私本当に、今日は賛成、反対をいうつもりじゃなかったんだけど、市長のこの御発言、態度を責めると本当にちょっとパワハラっぽくて申し訳ないんで、そこだけは分かっていたきたい。私も市長が頑張っているというのはある側面で分かっています。でも、今回の発言は軽すぎて怒りを覚えます。そこのところは、今後、代替案を考えていただいたり、道路計画の説明会これからするにしても、もう少し発言に対しては、重みを持って発言して欲しいというのはごくごく一市民として思いますのでそこだけは捉えてください。私は道路を作る、作らないじゃなくて、もっと代替案を出すべきです。環境にもっと負荷のない、もしくは、もっともっと違う案、最終的には道路がないのが一番いいんだけど、もっと代替案を出すべきだと思います。ごくごく一本鎗でずっと道路を作るばかりでは、私はよろしいとは思いませんという意見です。よろしくお願いします。どうも。長々とありがとうございました。
都市整備部長	それでは、5回の説明会で初めての方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたしますが、真ん中の一番端の。

参加者	説明会は何度か出ましたけれども、発言させていただくのは初めてです。東町の●●●とい います。撮影とかなんかは構いません。この計画ができましたのは、昭和37年ですけど、私 は、私が子供の頃に、この計画ができました。そして親から聞いてますのは、その時市民に何 か説明があったのかっていうことですけども、一言の相談もなく、勝手に線を引かれた。私 の母の遺言ですけども、これは小金井市は、こういうところなんだから、あなたはこの土地 を守りなさい。それが、母の遺言です。だから私は本当にこの場所を守りたいと思います。白 井さん、私はあなたを応援したんです。そしてこんなに傷付いたことはありませんでした。裏 切られるんだ。そして、政治家は全然信じられなくなりました。もう選挙が怖くてしょうがな いんです。この人も裏切るんじゃないかと。これから先の私、どの人を選んだかいいのかとい うのを白井さんによって崩されました。本当に白井さんにそのところは責任を取っていただき たいです。それから、都市計画の方々もお願いですから東京都を向かないで、小金井市民の方 を向いてお仕事をしていただけないでしょうか。よろしくお願いします。
市長	子供の頃にこの計画ができてこの土地を守りなさいという遺言のお話もいただきました。こ の計画そのものはですね、国の方の都市計画法の方で、線が引かれたということではございま す。これについてはちょっと、私としても中々申し上げにくいところがあります。いただいた お声は重たく受け止めさせていただきます。大変申し訳ございません。御意見として承ります。
都市整備部長	それでは、一番端の方お願いいたします。
参加者	●●●と申します。本町二丁目に住んです。録音、録画構いません。それから小金井市環 境市民会議のメンバーです。小金井市環境市民会議というのは、環境基本条例に基づいて認め られた団体で市長に意見をいうことをできる団体です。今年4月に市長への意見ということ で、面談をして、会員の5名と一緒に話をさせていただきました。実はその時に、2次検証に ついて、検証の内容が十分ではないということを指摘させていただいたんですが、その時に指 摘させていただいたことが反映されたり、説明の中に加えられてなったのが、非常に残念だっ たかなと思っております。そここのところからまず立ち戻るべきでないのかなと、今回色々1次 検証、2次検証、総合的判断と色々言われてますが、そもそもの2次検証自体がきちんとなさ れてないのかなという判断ですので、そこから戻るべきだと思っております。時間がある、な いという問題ではなく、手続きとしてはそういうことかなと思っております。3分ですよ。ね。 それでいうと、具体的お話でいきますと、資料5ということで報告書がありますけれども、例 えばの話、この評価というのをどなたがお書きになったのかなというのがあるんですね。例え ば17ページ以降、先程説明の中でも資料5の17ページからそのあとで各項目について評価 を書きましたとありましたけど、私もその時7月の市長面談の時に申し上げさせていただきま したけど、部長さんもメモ取っていただいていたのできちんと記録されてるのかなと思っ たら、あのどうだったのかなと。例えば17ページの下から3マス目歩行自転車の安全円滑な移 動手段ということで整備の代替案として、市道573線の拡幅があるがというのがいきなり出 てきてるんですね。先程の代替案をもっと考えるべきだという話がありましたけれど、そう いった代替案のことをもっと考えている、いないも全然出ていきいていないのに、いきなりこの拡 幅案があるのというのがちょっと変ですね。で、あの当然都市計画道路でないから都市計画道 路であっても同意を得ることが難しいですけどという当たり前のことを評価として書かれて いるのは、ちょっと評価の文言としても不十分ではないかと思ひますし、1つ1つの項目につ いて3個ずつぐらい答えがあるんですが、いいこともあれば悪いこともあるっていう感じがし ていて相殺されているような形になるんですね。もう1つ例を挙げると、19ページの景観と いうところで野川に係る景観で、橋梁からの野川及び国分寺崖線はけを含む公園を鳥瞰する視 点は、新たな風景を創出する可能性がある。と誰もそういったことを橋梁計画ということから 見下ろすようなことって、そもそもこれ想像してもいいし、求めているところなのに、こ ういったことがプラスのように書かれているのはちょっとどうなのかなというのがあります。
都市整備部長	そろそろおまとめを。

参加者	じゃあ、あの簡潔に。そういう意味では、今回橋梁案を基に東京都が橋梁案が有効だという見解を示したというのをパネル展示も見ましたが、東京都さんのちょっと恣意的に地下案よりかは橋梁案がいいのかなっていうふうになったというふうに考えているようなところがあったというのは、他のメンバーも指摘したところです。もっと他の代替案を真摯に小金井市として都市計画道路の再提案するぐらいのこの中で考えていくべきなのかなと考えております。期間というものも全くないわけではないです。50年後100年後に環境を戻す、生態系を戻すという観点からすれば、そういったことも、もっと真剣に考えるべき踏み込むべきところなのかなと思います。以上です。
都市計画課長	御意見、御指摘を頂戴しました。我々として現状と分析とその代替低減策について、根拠を示しながら作ったつもりでございまして、報告書の資料編も御覧になっているのかもしれませんが、我々の提示させていただいている現状、分析、代替のその根拠を、さらに右側に資料、データ、ヒアリング、アンケート結果ということで載せておりますので、これが、現時点で根拠に基づいた我々の考え方ということになります。御意見は参考にさせていただきます。また、これは我々の方で作っております。その根拠を明らかにするということで、根拠があるものを記述させていただいたということでございます。部局で作っております。根拠があるものでございます。
都市整備部長	初めての方、いらっしゃればお願いします。
参加者	内容はね、皆さん色々意見言いましたけど、見てるとね、仕事のために仕事をこなしている。時間になったら帰りたいっていう、そういうふうに見えます。市民から信用がないのは当たり前です。もっとハートを持って話し、支えてください。もう事務をこなすようにね。気持ちがこもってない。
市長	先程から気持ちが入ってないと御指摘をいただいておりますので、気を付けたいと思います。
都市整備部長	初めての方、いらっしゃればお願いします。5回の説明会でまだ発言されてない方、挙手願います。それでは、こちらのブロックの中程、帽子を被ってる方。5回の説明会でまだ発言されてない方、初めての方を先に御指名をさせていただきたいと存じます。
参加者	中町に住んでる●●●と言います。3回出席して質問というかこういう形でするのは初めてです。まず、公約として見直しを求めるっていうか、市長から、今こういう場で5回、容認するというような姿勢を持って話されているということにすごくシュールな気持ちっていうか、何でこんなことやってんのかなというのが率直なところです。それで、私も今日途中から参加した者で、他の人が聞いていたら重複して失礼なんですけど、白井さんは自分の態度が変わったことについて2つ大きな理由を述べていたような印象です。1つは、安全を考えてということでした。もう1つが、選挙前は、反対派の人たちの話を聞いていたけれども、当選したあとに、色々な東京都とか、関係部局の人の話を聞く中で、色々な人の話を聞く中で考えが変わったということをおっしゃっていたと記憶しています。具体的に聞きたいんですけども、いつ誰の話を聞いて、考えを変えていったんでしょうか。やっぱりこれ、公約を変えるっていうことですから、すごく印象的なことがあるはずなんですよ。それについてまずお聞きしたいということです。なぜかという、例えば道路のことってすごく大問題なんですけども、例えば、これが戦争反対を訴えますっていうことで、公約に掲げて当選した。その後、色々な人の話を聞くうちに、やっぱり戦争いいんじゃないのっていうようなことを言われたとしたら、どうですか。やっぱり市長の施政方針というものを見ていたんですけども、就任なさってから1年目2年目の中では、はけ、小金井の緑に対するものを文化であるというふうにしちゃんと書かれていてですね、それを守っていくことが重要だということを表明していました。ただ、今年の

市長	施政方針から、その文化っていう言葉がまるっと消えました。私は当然あるがままの自然というものは素晴らしいと思いますけれども、それをそれはきっと長い年月、人がそこに関わる中で、今の光景が自然という形で残ってきたんだと思っています。僕は、それは文化だというふうに思っています。軽んじないでください。こっち側で、白井さんは、一緒にこの文化を後世に残していく側の人として、立候補したんだというふうに思っています。信じたいです。どうして考えを変えたのか、誰に何を言われたのか、お答えください。 他の説明会で今紹介されたように防災の話もしましたし、市長になって色々な人たちと話をする中で、私としても気付かされることがあったっていうお話をしたと思います。そのことを引用されてのことです。では、いつ誰と何を話したかということを開かれましたが、具体的な何かがあったというのではないんです。私が言いたかったことは、市長という立場は、当然もう市政の全ての分野において、あらゆることについて、責任を持つ立場だということを、分かってはいましたけど、改めてそこになって気付かされております。これは分かってはいましたけども、この立場はすごい重たいものだと思います。重たい立場にしながら、この判断をするっていうのも重たいというのも理解はしています。そういう意味で市長になっても、この道路の話をする、色んな話をしたというよりはですね、市政含めて、そういうあらゆる分野の色んな話をする中において、このまちを担うためにはどうしたらいけないのかっていうことと、先程申し上げましたように、やはり市民の皆さんの命と財産を守るっていうこと、やはりこれは重要な責務であるっていうことを改めて気付かされたということなんです。それは、例えば、消防団とか消防署の方とか警察署もそうですし、道路の話をしてないんですけども、そういう方々と、普段活動されていることとか、そういう方々がいらっしゃるから、当然、我々の安心安全が守られてる面もあるっていうことも改めて気付かされるっていうことで。そういった救助活動とかそういったものをやる上においても、災害のインフラっていうものを改めてしっかり考えざるを得ない。それがある、ないことによって、何が異なってくるのかっていうのは、市長の責任としては考えないといけない。そういったことを色々、色んな方々と色んなお話をする中において、改めて市長という立場を考えさせられたという意味でございました。ですので、道路について詳しく話をしたわけではないです。
都市整備部長	もう一度、それでは御質問者の方。
参加者	すみません。貴重な時間を重ねて。そりゃそうでしょっていう話です。だけどその上に立つのが公約なんじゃないですか。そこをその公約に沿って、どうすればまちの安心安全、市民の財産っていうものを守っていくことができるか。そこを突き詰めて考えた形跡が恐らく今回の説明会の資料、検証ですか。この資料の中で多くの人がその部分が足りていないんじゃないのか。だから、白井さんがね、本当にその公約を大切にしてくれているんだろうかっていうことが一番なんですよ。本当にその公約をやるために、どれだけ資料を穴が開く程見て、どういうロジックで東京都と交渉していけばいいのか、どういうふうに東京都に小金井市の民意を伝えていけばいいのかっていうことを、恐らく今回の説明会の中で沢山ヒントになるようなことだってあったと思う。あれですけど、僕もなんか全然寄り添ってなかったのが悪かったのかもしれないけど、だけど相談をね、する人だって沢山いたでしょう。市の中だけじゃなくって、自分を支えてくれた人の中で。ていうことは、何ていうのかな、本当に残念ですよ。もう申し訳ないが、本当にもう一度原点に立ち返らない、原点に立ち返ってやらないんだったら、申し訳ないけど僕は白井さんには辞職して欲しいです。
市長	公約を果たすっていうことを、さっき説明したように初日からそういうふうにやろう、ただ、簡単にはポンと出せるわけではないということから始まりました。公約を守るために、じゃあ何をしなければならなかったのかっていう行き着いたところが先程説明した、やっぱ検証しなければならなかったということだったんですよね。それについて、意見を色々いただいているのは分かりますけども、公約を守るために、私としてはそれをやったということで申し上げております。

都市整備部長	それでは、また御質問いただきたいと思いますので、初めての方はいっしょにしますでしょうか。それでは、前の白のシャツの方。
参加者	ちょっと前提となる疑問点を解消していきたいので、すみません先にお伺いしたいんです。本町一丁目の●●●です。録音、録画構いません。1次検証については、パッと見ると項目と結果だけ書いてあって、何を見たらこの重みづけも市の課長級の職員の方が中心にやられると重みづけ、その結果がこういう結果なのだという詳しい内容はどこを見たら分かるんですか。どうしてこういう検証結果になったのか。項目は書いてあるんですけど、ここがこういう理由で、こうしないとこうだったということは、何を見たら分かるんですか。我々は。まず、手短かに端的に教えてください。それで、その上でなんですけど、1次評価に関して、1次検証に関しては、これは必要性のことだけを聞いていて、負のマイナスの影響ということに関しては、1次検証では要素としては入っていないということですね。今回ここに集まっている人たちの多くというか、僕自身もそうなんですけど、環境とか景観とか多様性とかをそういったところすごく重要視されている方が多く、それが小金井市の非常に大きな財産であると市長もおっしゃっているとおりだと思いますし、まさにそれを言ってこられたのだと思っていますので。それが病院とかで治療方針を決めるのもその効果と副作用と総合的判断ということを、市長ずっと繰り返されていますけど、総合的判断で、ここ切っちゃえばがんは取れるけど、そのことによってQOLがすごく下がるとか、死んでしまうとかそういうことだったらその治療方針は取らないわけで。当然優先順位というの、その両方を勘案して優先順位の高い方を決めるということだと思うので。だから今回この3・4・11、この路線に関しては、今申し上げた多くの人が重視している。そして市長を指示した理由の大きな理由である部分に関して、かなり大きなマイナスがあるであろうということは皆が心配してることで、その部分のマイナスをプラスマイナスしたら、そもそも優先順位がこんなに上がんないんじゃないの、必要性が高いかもしれないけどそれに関する懸念がすごく大きいのであれば、もっと違う路線の方がプラスマイナスが高くなるんじゃないかと思うんですが。その辺り僕の理解があっているのか聞きたいですし、もしそうだとすると、2次評価の方で懸念の方も入れましたってことになってると思うんですが、2次評価の方に関して、このとおりに読んでも我々の懸念に対して検証できてないとか、影響があるっていうふうに書いてあるばかりで、だったら大丈夫じゃん、と読んでもならないなという気がするんですけど、その辺りいかがでしょうか。
都市計画課長	検証方法についての疑問点ということで御質問を頂戴しました。本日お配りしている資料は、本編のですね、抜粋でございまして、中々全部が御説明できなくて申し訳ございません。詳しくは後でご紹介しますけれども、報告書というものがホームページにも載っております。令和7年1月のものです。さらにですね。お配りしているこの報告書の資料編というものがございまして、そこにですね、詳しく、先程も御紹介しましたが、現状と分析とその代替軽減策とその根拠というものを示しております。あと1次検証と2次検証の考え方ですけども、1次検証というのはあくまでも都市計画道路の機能と役割について検証したものでございますので、それは必要性の観点からだけのものでございます。 あともう1つ、2次検証というのは今回課題になっている環境ですとか文化ですとか自然の観点を入れたものを検証したいということで、地域の固有の課題も入れて、検証したものが2次検証ということで、2つの検証をやっております。1次検証の方は数値的な定量的な検証をやっておりまして、2次検証の方は中々数値化するのが難しいものですから、定性的な検証になっています。その定性的な検証の理由の部分ですね、そこが今回資料編がですね、これだけでも51ページございまして中々お配りできないんですけど、ホームページ等を御覧いただければ、少しは御理解・御説明の足しになると思っております。
発言者	端的に心配している部分に関して、こういうことでこの懸念は払拭されていますなのか。これを見ると払拭されてないじゃないですか、2次検証で。だから何でそれで市長がこういう結論になっているのか。先程おっしゃったように市の意思で相対評価をしたとおっしゃってるわけなので、だったら絶対評価でもないし、市としての相対評価だったら市長自身が納得しない

	とこういう話にならないので、公約を変えてまでということとは、相当な何か説得力のある材料があったから変えられたんだと思う。そういう説得力のある、なる程そうだったのか、それを我々も知らなかったことなんだということが、今回のことで検証結果で分かったから変わったんだということが聞けるのかなと思って今日期待して来ている。今のところ、全然そうですね、全くそれが出てこないの、何でっていう、ずっと先程から市長が何で変えたのが分からないって言っているのはそういうことだと思いますけど。
市長	1次検証の方で、相対的ではありますが、まず機能・役割という観点からの必要性については、11号線については高く出ています。一方で、2次検証の方で、合理性についても検証しています。環境についても、環境については、ちょっと色々細かいところが資料編に書いてありますけども、正直、一定の影響がある可能性が色んなところで示唆されているのは事実です。ですので、環境に全く心配ないよっていうことが書いているわけではありません。ただこの部分を必要性和それ以外の地域課題の解決の代替案等を検討した上でのやはり道路がある方が地域課題に対して、しっかり解決していけるということ等も含めて、先程紹介した総合的判断ということになります。
都市整備部長	それでは、続きまして。どうぞ。
参加者	前原町の●●●と申します。初めてではないのですがマイクをいただいたので少しお時間をいただきます。2つあるんですけど、1つだけまず重要だと思うのは、今日色々な意見があるんですけど、説明会の中で市長が意見を変えた基となる材料を今日丁寧に説明していただきました。そこで反対だ、賛成だという意見があるんですけど、数字で捉えたいんですよ。それで説明を聞いた上で確かに必要だな、推進すべきだなという人は賛成、説明を聞いた上でですよ、説明を聞いた上でやっぱり中止すべきだと思う人は何人いるのか。聞いたけど今は判断できない、もしくは、今日自分の意思を表明したくない人はその他ということで、3つの選択肢で数字として今の意見を捉えたいんですけど、司会の若藤部長いかがですか。挙手で数字を捉えたいっていう提案です。説明聞いた人と、聞いていない人で情報量が全然違うんだから、市長が気持ちを変えたに近い情報を僕らは聞いたわけ。だから市長と同じようにそうだ、やっぱり必要だという人も当然いるわけですよ、それを数字で捉えたいわけ。それをやって欲しいんですけど。
都市整備部長	私の整理としては、本日こちらで御説明させていただいて皆様の御意見をいただいて。
発言者	その意見を定量的に捉えないと意味がないと言ってるの。初日から5日まで意見があって、じゃあどのぐらいの割合の人が意見を聞いて反対なのか、どれぐらいの人が賛成なのか、どれぐらいの人が保留なのか、水曜日の議会の中でも民意を把握するのが重要だと意見が委員から出て、市長もそうだとおっしゃった。今日も来ている方の多くが反対なんじゃないかなという曖昧なことをおっしゃった。違う。数字で捉えなければならない。数字で捉える必要が重要。だからそういうふうにやってもらいたい。私それをやってもらいたい。
都市整備部長	数字を把握するには、色々な整理だとか根拠だとかこちらでも整えなきゃいけないものがあります。
参加者	だから、これが完全だと言わないけど、市長が考えを変えられた情報を今丁寧に説明していただいた人たちは、何人がどう思ったかっていうのは、1つのデータとして議事録に残すべきだと思う。だからそこが無理だったらもう1回やればいいんですよ。その前提を整理してもう1回やればいい。ただ、今日この来ている人は何人思っているかというのは、当然やって害にならないと思いますよ。
参加者	市長は自ら立候補したわけですよ。長いこと議員をやっている市長がどんな大変な仕事か

	っていうのを分かってやっていて、さっきの愚痴見たいのを聞きたくないです。さっきの愚痴ですよ。そういうのを皆さんがどう感じているかというのを数字で捉えようよ。司会がやらないっていうんだったら僕はやりますけどね、でもこれは了解を得ないと、勝手にやったということは議事録に載らない。どうですか。
都市整備部長	この場での御意見をまとめさせていただきますので、後日公開させていただきますので。
参加者	いやいやまとまらないじゃない。今日じゃあまとめますか、全部の質問に対して、出された意見書に対して、今日まとめてそのあとにデータを取りますか。それは確約してくれるんだったらそれでいい。ただ不十分だっていう条件書きしてもらっていいから、今何人の人が賛成で何人の人が反対かって市長は気になりませんか。それ興味ないですか。こんだけ丁寧な説明をして、2回も3回も説明を聞きに来た人がいて。
都市整備部長	時間が過ぎているので。そろそろ申し訳ございません。
参加者	市長はどうですか。数字で捉えたくないですか。
市長	今、御質問・御発言いただいた方は、おおむね皆さん私の姿勢に対する批判であり、道路の11号線についても反対の立場の方でありました。事実としてはそうです。
参加者	いやいやそれを数字として記録しろって言うてるわけですよ。割合として。
都市整備部長	すみません。そろそろ次の方の御質問をいただきたいので申し訳ございません。すみません。
参加者	どうですか。賛成しない。どう。やらない。 (会場からの声あり)
都市整備部長	賛成される方も反対される方もいらっしゃるのです。
参加者	賛成と反対かで、賛成が多かったらやろう。
都市整備部長	そういう意味ではないので。申し訳ございません。次の方、御質問いただいてよろしいでしょうか。御質問されてないと思わる方で。こちらの真ん中の眼鏡の方。
参加者	前原町の●●●と申します。ぶんじの縄文探偵団という情報を提供する集まりです。
都市整備部長	4回目いうことで、短めをお願いいたします。
参加者	4回も来て、言いたいことがいっぱいあるから来ているんです。意見はこの計画に私は反対です。公約を翻すなんてことは本当にびっくりしています。野川は自然にあふれたいい場所だと思います。発掘されたこがねいという本が教育委員会から出ていますので、そこには旧石器とか縄文とか近代にいたるまでの貴重なものの記録がありますので皆さん御覧いただければと思います。そこには縄文の遺跡、旧石器の遺跡、武蔵野公園そして住んでる人もいる場所なんです。そんな暮らしを壊して、自然を壊して、遺跡も壊す道路なんていらないと思います。質問なんですけれど。この計画はいつ、幾らでできる道なんですか。2番目。都って言うてますけれど、これは私の勉強不足なんです、何局、何事務所、誰が担当しているのか、そこではどこまで話が進んでいるのか知りたいと思います。3番目。この計画を翻す機会はあるのでしょうか。ないのでしょうか。4番目。これは全て都に報告するのでしょうか。最後は意見です。課として、方向転換をして欲しいと思います。自然を壊してまちを壊して、昆虫やまち、

	土や色んなものの命を壊す道路は本当にいらないと思うんですね。それを論ずる機会をこんな報告が出た時に、気が付いたんですよ。私は、だからそれを話す機会をこれから作っていただきたいと思います。人間として、本当にこんなことしていいのかどうかっていうことをよく考えてもらいたいと思います。以上です。
都市計画課長	いくつか御質問を頂戴しましたので私からお答えをさせていただきます。まず1問目、その計画は幾らでできるのかということですが、具体的な金額は分かっておりません。東京都の事業でございますので、東京都が事業をする際に算出をするということになります。2問目でございます。どこの部署かということですが、建設局道路建設部計画課という部署でございます。続きまして、この計画を話す機会はあるのかということですが、都施行路線でございますので、東京都の権限になりますが、我々は、意見を言える立場だと思っています。都に報告するのかということですが、都に意見をいうために検証してきたということでございます。以上です。
都市整備部長	それではまだ御発言されていない方。そうしますと1回の方いらっしゃいますか。
参加者	今の答えだと答えになってないと思います。今日みたいな議論があったことを都に報告するんですか。
都市計画課長	今日頂戴した意見は、都に報告することは検討してまいりたいというふうに思っています。
都市整備部長	検討ということで回答をさせていただきました。それでは次。
参加者	第3回緑小で検証報告まとめの56ページ57ページを参照してくださいと言いました。この前は配布しましたが、今日持っていない人がいたら4部ありますから差し上げますので取りに来てください。これは重要なことです。そこです、そのデータで、課長も市長も3・4・11号線を3・4・11号線を作っても小金井街道の混雑度を減らないということを認められました。データでそうなりますよね。それを確認します。そのことは1つ確認ですね。そうすると、市長の総合判断に書いてあるのはですね、3・4・11号線は他路線と比較して必要性は高いことが確認されましたと記述が先程の説明でありましたね。これが間違っているということが証明しますね。そういうことですから、総合判断を全面的に撤回してください。その上で公約どおり、都知事に対して中止・要望を提出してください。
都市計画課長	混雑度と必要性についての御質問でございます。混雑度は減らないというのはそのとおりでございます。お配りしている資料にもそのデータが載っております。総合的判断との関係ですけれども、必要性については混雑度ではなくて、交通量6,000台の交通量推計で必要性の検証をしておりますので、その点につきましては、3・4・11号線、3・4・1号線も必要性はあると考え方を示しております。
市長	最後のところは、御意見として受け止めさせてください。いずれにしても、今日の説明会も踏まえて、今後の対応について、考えて参りたいと思います。
都市整備部長	それでは、1つ御案内させていただきます。第1部の冒頭にですね、進行について御提案がありまして、午後8時30分を目安に、一度、御提案者様からの御発言をいただきたいと思いますので、今27分ですので40分ぐらいまでに終わるような形で一度すすめていただきたいと思います。一度区切りまして、御発言いただくという形になると思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、二番目の前から四席目の方をお願いします。
参加者	この検証をですね、優先整備路線の独自検証、それから第1部の検証、第2部の検証も第1部で使った検証をかなり引用されてるんだと思うんですけども、第1部の検証について、報告

	の内容が沢山書いてあるんですけども、今日も色んな方が発言され前回は発言されてますけども、項目の内容がいい加減なんです。こんな検証でやれるのかという疑問がありますけども、この検証は基の報告書によると、都市計画コンサルタント協会というところに委託をしたというふうに書いてますけども、この委託したということは、市長もこの協会に委託をするということ承認されて委託されたのかどうかというのを聞きしたいと思います。なぜかという、この協会は、国交省のお墨付きの団体で、全国各地で都市計画道路や都市計画を推進する立場から様々な提案を行っている団体なんです。この協会に委託をすれば、出てくる結論というか報告内容というのは、都市計画道路を推進しましょうという結論になることしかあり得ないですね。そういう結論が出るようにこの協会に委託したのではないかと疑いが非常に濃いです。そうすると、市長は公約で都市計画道路の見直し中止を東京都に申し入れると、そのための根拠を作るために検証と言ったけども、実は根拠を作るためじゃなくて、その見直し中止という方針を変えるようにするために検証を求めたのではないかと、最初から、結論ありきの検証を作ってるから、この資料がね、1、2、3、4、5、6って沢山ありますけども、ほとんど全てがいい加減なものでしょう。こんなものでね、それで方向を決める、それが同時に、もう1つは、これから15年間の、市の施行の路線を決める材料にしているわけでしょう。優先順位じゃないと言ってるけれど、これでこれがね、15年間の方向を決める材料にもなる。優先順位でもないのに材料になるってのがわけが分かんないんですけども。そんなことについてね、どうなるか。もう1つだけ。
都市整備部長	3分になりましたので。
参加者	まとめます。市長報告を撤回するに当たって専門家の意見についての引用の仕方が違ってたと、いうふうなことで撤回されたんですけど、引用の仕方が違ってるという問題じゃないですよ。●●●は、ここに道路を作ったら、生物の生態系が狂っちゃうよと。だからこんなところに絶対作っちゃいけないということを、市長に私はね言いましたと、提案しましたと、いうことを第1回目の東小での説明会で●●●が来られて発言されたんですよ。●●●ね、ちょっと持ってきてますけど、玉川上水の自然生態系をずっと研究されてるんですね。動植物の生態系の循環をずっと見て、全国各地に行ってる。モンゴルにはね、もうしょっちゅう行って。そこでね講義をされてるというふうな方で、この方のね、意見を聞いたらどう考えたってあそこに道路を作るなんて結論出ないですよ。だから●●●は怒ってるんですよ。本当に怒ってるってこの前発言されてましたけども。それについてね、電話で謝りましたなんて話をしてるんですけど。ちゃんとね、●●●は小平ですから行けるんで、是非ね、白井市長は行って謝罪をしてそのことを市民に報告してください。
市長	3点程いただきました。検証に関して、先程質問者がコンサルタント協会に委託したということをおっしゃられましたが、他の説明会でも答えたと思うんですけどコンサルタント協会というのはあくまで意見をもらう立場として、今スクリーンに示してますけど、検証そのものは民間の会社に入札で委託をしておりますので、都市計画コンサルタント協会に委託したわけではございません。委託先は入札で決めました。あくまで、都市計画に関することなので、意見をいただきながら、それを参考にして、検証の方法を決めてきたということでもあります。次に、引用の仕方について、引用の仕方が違っていると私は説明しておらずですね、引用が不適切だということを説明したつもりでございます。御指摘いただいたことはそのとおりでございます。●●●についてはおっしゃっていただいたように、電話で、まず謝罪を申し上げました。それはちょっと急ぎ謝罪を申し上げたいと思ったので、まず電話でお伝えをしたところです。いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
都市整備部長	それでは、5回の説明会で初めての発言という方がいらっしゃいましたので、一番後ろの。それで御発言の前に、すみません。御案内させていただいてよろしいでしょうか。第1部の冒頭にですね、今日の終了の最終の予定時刻をお伝えさせていただきまして、午後9時にこちらを撤収しなきゃいけないというのが1点ございます。その前に、進行について御意見がありま

	したので、それをお受けする時間を御質問の後にお受けしたいと思います。それで今からですね、少し周りの方も支障にならない範囲で撤収の作業を担当の方からさせていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。それでは御質問をお願いします。
参加者	すみません。隣の府中市民なんですけど。いいですか。説明会開いていただいてどうもありがとうございました。隣の市に住んでいるんですけど、はけとか野川っていうのは、地域の宝だなというふうに感じていまして、どういうふうに物を言ったら分からないところもあるんですけど、東京の中でも珍しいというか、あんな自然があって四季があるところを見たことがないので、そこは本当に残した方が、守っていった方がいいんだろうなと思うんですけど、どうしても都の事業ということで、東京都に対してどういう働きかけができるのかところだと思うんですけど、例えば、環境に関する影響を東京都はどこまで把握していたのか、結構疑問が残るというふうに感じていまして、そこら辺での働きかけっていうのは、どういうことを考えてらっしゃっているのかがあればと思いまして、よろしくお願いします。
都市計画課長	働きかけというところと都はどのような環境について調べているのかという2点頂戴しました。まずは、働きかけというところでは、先程も申し上げましたが、都施行路線ということで都の事業でございますので、実際の事業に対する権限は都にあるということですが、我々は地元自治体として意見を言えると思っておりますので意見を言っていくという立場にあります。もう1つ、東京都は環境に対してどのような調査をやってきたのかというところですけど、東京都はこれまで動植物の調査ですとか、地下水の調査ですとか、そういう調査をやっております。また、道路概略検討ということで、そういう調査を踏まえた上で、ここにはどういう工法がいいのかということで、橋梁案だったり、トンネル案だったり、掘割案だったり、それぞれの工法がどれだけ自然環境に影響を与えるのかという調査をしております、その中で東京都は橋梁案が一番自然環境へのダメージが少ないだろうというような最適案を示してきたというような経過がございます。 (会場からの声あり)
都市整備部長	それでは、40分になりますが、初めて説明会で御質問される方がいらっしゃいましたので、3分程度で手短にお願ひしたいと思います。前から三番目の方です。
参加者	緑町の●●●と申します。市長に3つばかりお尋ねしたいんですけども、道路反対公約で票を入れた市民も多いと思いますが、その方々にとって見ると裏切り又は詐欺であるということは御自覚があるのでしょうか。2つ目、今回の説明会の前に大事な公約を破ることになった市民説明会が先にあるべきだと思います。それをしなかったのはなぜなのでしょう。市長選の時程に演説されてもいい案件だと思います。3つ目は、今回の説明会で沢山の意見を聞かれましたと思いますが、また新たに180度思いが変わることがありませんか。変わらないのであれば私は白井さんに辞職して枚方に帰って欲しいと思います。顔も見たくありません。以上です。
市長	自覚があるのかという御質問が1問目でした。公約に反した判断であるということは、私は認めざるを得ないと当然思っています。それについては否定できません。事前に説明する場を設けることができなかったのかっていうことだと思いますが、そういう場を私としては持てませんでした。それについても申し訳ございません。今後についてはですね、先程説明しましたように、第3回市議会定例会9月1日から始まりますけれど、その中で、今後の対応について説明をしますということだけを今お伝えをしておりますので、現段階についてはそういうふうにお答えしておきます。申し訳ございません。
都市整備部長	一度今日の進行について御発言いただいた。

市長	すみません。ちょっと手をおろしていただいて、すみません。今日の冒頭にですね、●●●の方から、今日締める前に単に質問でもう全部会が終わり締めるんじゃないくて、ちょっと宿題となってることがあるでしょうと。それについてちょっと話し合う時間をちょっと取ってくださいっていうふうに言われました。今日、すみません。まず、今日9時から撤収をスタートしないと完全撤収間に合わないと感じておりますので、9時にすみませんが終わらせてくださいとお伝えをした上で、20分、30分前からちょっと時間とってくれないかっていうお話があって、そういうお話をしたところです。●●●それでよろしいですか。
参加者	それ自身は皆さんここでどう今日終わるのか、っていうのは決めなきゃいけないと思うんですけど。私は、少なくとも5回やってきましたよね、やるたびに宿題を沢山投げかけられて、より事態は深刻な方に流れていると思っています。深刻というのは大事なことに段々触れ始めてきているので、今までの延長戦上で再整理をするというような、今までの公約を破った形で再整理するっていうようなことはあり得ないことだと思っています。ということからするとですね、9月に再整理をすると今おっしゃいました。9月、もう1ヶ月ちょっとしかないわけですね。その中で、今日5回やった説明会に出た意見をどういうふうに整理されて、もう1回軌道修正をきちっとするという方向性を今日の段階で提示していただきたいという主旨です。よろしいですか。それがないとですね、昨日も後味の悪い終わり方をしましたが、言いつばなし、よくガス抜きとか言います。言いつばなしでそれなりに問題点が明らかになってきて、受け止めますという発言もあり、ただ再整理するのでもうちょっと待って欲しいということなんでしょうですけど、手順がどうなっていくのかここで確認しないで、9時になりましたので終わりますというのは最悪なんで。何とかここで、発言者はまだ手が挙がってるんで、どうしようかなという気もありますけども、私は少なくとも、例えば議事録はいつまでに出すんだとかね、環境関係の意見を聞くとかありましたね、それはどうなるのか、意向調査をもう1回やるのかやらないのか、今日出たことに対しての回答を持って論点を整理して、もう1回市民との会議をやるんだとか、そういう具体的なことをですね、残りの時間できちっと提示していただいて、次につなげていただきたい。5回やって終わりですよ、意見聞きました、次は9月の再整理を待ってくださいというわけにはいかないということです。
都市整備部長	今整理中ですので、少しお待ちください。
都市計画課長	今議事録はどうするのかという御質問がありましたので、その点について私からお答えをさせていただきます。議事録につきましては、基本的には全文記録がいいと思っておりますので、全文記録にしたものを、発言者の名前は伏せた形で公開してまいりたいと思っております。ただ非常に長時間に渡る説明会の内容でございますので、時期はいつまでというのは中々申し上げられませんが、でき次第、ホームページ等で公開してまいりたいと思っております。 (会場からの声あり)
都市計画課長	はい。それも当然活用しながらやってまいりますけれども、AIの精度も必ずしも1回で完璧にできるわけございませんので、最終的には手作業で修正することになります。ですので、今の時点では、いつ完成するのかという回答は難しいと考えております。
参加者	そういう曖昧なことではだめでしょ。今日は終われないでしょう。9月の定例会っていつからですか。9月1日ぐらいから始まるんですか。そのどこで発言するのか分かりませんが、少なくともこの5回の中で議事録をまず書き起こして、その中で論点を宿題になっている、あるいは、問題提起されて、考えなきゃならない論点を整理して、それに対する回答を用意して、皆さんともう1回突き合わせをして、それでどうなのかっていう筋道を9月の定例会までにこうやりますというのをスケジュール化していただかないと。だって1か月ちょっとですよ、お盆入れて。もしそれができないと、9月の再整理は率直に言って、今の市長、部長、課長の発言見ててできるのかなと本当に心配ですよ。私たちは多くはですよ、軌道修正というか、公約

	でそれを容認に変わった、それを何とかどこまで分かりませんが、少なくとも原点近くのところに立ち戻って欲しいという要望を様々な角度から言ってきたわけじゃないですか。それが多数の意見であることはお認めになってるわけじゃないですか。それを受けてどうされるのかということが再整理の道であって欲しいわけですよ。ただそれがそうじゃないようなのが再整理されましたとなったらというのが9月になったらまたポンと出てくるようなことあったら、こんなの本当に民主主義の崩壊ですよ。
都市整備部長	関連の御意見があれば、まとめてお受けして、お答えさせていただきますが。後ろのマスクの方。
参加者	市長。今まで4回か、5回か。・・・都に対するスケジュールどうなってんだよ、全体が。どういうふうにして始末つけるんだよ。とてもじゃないけど、あと何ヶ月しかないじゃんかよ。どう考えてんだ。もうちょっと大事な問題だよ、これ。スケジュールきちんとやれよ。この場で回答していないじゃないかよ。できないのこんなこと。頭の中に入ってるんだろよ。
都市整備部長	スケジュールが今1点ありました。色々な違う御意見をいただきたいので。
参加者	分かってるけどさ。・・・私昨日約束してもらったでしょ。市民が出したデータを改ざんしてるんだよ。俺はつきり分かってるんだよ。その情報を出せよ。それからね。このAHPという新しい仕組みを使って合理性のことを解説しないと完成しないですよこのシステムは。おかしいですよ。それを納得している人もいるんだけどね。どうなんだよ、市長。どうなんだよ。足りないじゃないか・・・終わるつもりか。・・・あるいは辞めろ。
都市整備部長	9時まで10分ですので、他の御意見ありますか。
参加者	簡単に市長に一言。一番最初におっしゃったすごく気になる一言。皆さんも覚えていると思うんですけど、なぜ変えたのかってところですけど、この道路はいらないという判断ができなかったっておっしゃったんですよね。私はものすごくそれだけ気になって考えたんですけど、いらないっていう判断はいくらでもできます。というのは、私も能登半島見ました。阪神大震災の時も私は見てます。一番人の命を奪ったのは幹線道路なんです。幹線道路がどれだけ、災害、そういう大地震の時に役に立ったかっていうのはもう何回も何回も繰り返して、そこに消防車や救急車は通らないんです。ですからさっき参加者の一人がおっしゃった、もし命っていうことをね、白井さん考えるんだったら地域防災をどう作っていくかっていうことを、命という点だけで考えるんだったら、地域防災を小金井はこうするっていう大きなそういうテーマを作ってから言ってください。道路問題は関係ありません。
都市整備部長	時間が少ないので、次の方。
参加者	市長の言葉は軽いとか色々言われてますがけど、私に言わせると具体性が全くないんですよ。要はですね。小金井は渋滞はないんですよ。これはアンケート結果でも出てますし、交通センサスでもはっきり出てるんですよ。渋滞がないのに、何で道路を作るのかというのが全く分からないんですよ。・・・が入ってないので、あとの1次検証、2次検証は全く無意味なんですよ。まずそこから入ってください。それと100歩譲ってですね、住宅のないところにあえて道路を作ると、総合判断の他に、人の命とか何だとか言ってましたけど、私が11号あの線ができた時に、どこが具体的に安心安全につながるかと言ったら、市長は二枚橋に7件事故があります。何がどうつながるのか全く理由が分かんないですよ。それがどういう事故でこれが新規のとどうつながるかきっちり説明してください。1つ目。2つ目はですね、小金井街道から東に3.5km西に幹線道路がないから困る、だからこれを作るとこうおっしゃったが、これも全く分かりません。消防車も救急車も問題なく入ってきます。大災害の時はそういうレベルじゃないですから、道路ができたとしても、災害にプラスになること何もありません。です

	からね。言葉で命とか具体的にいいこと言ってますけど、もっと具体的にこれこれこれになって、道路ができたら命が助かりますという説明が全くないんですよ。非常に軽く言葉だけがきれいですけれど、内容が全く伴わないので我々には全く響かないです、ですから何度も何度も聞いて皆分からないんです。そこら辺を具体的にきっちり説明してもらえないと全く分かりません。時間ですからもう言いませんけども、このスケジュールの整理をいつまでやるか。そこら辺のところをきっちり説明してから、我々に次回説明する時には、そこら辺はきっちり我々に分かるように説明していただければと思います。いつまでにスケジュールできますか。
都市整備部長	色々御意見いただき・・・。
参加者	次回いつまた説明会を開かれる予定ですか。
都市整備部長	それでは、黒い帽子の方。一通りお話を聞いてから市長と担当から回答しますので、少しお待ちください。
市長	申し訳ございません。まずですね。スケジュールというか、再整理します、市議会次の定例会で市の方針を改めて説明します、ということについて、詳しい恐らくスケジュールというプロセスを明確にしてくれというのがオーダーだと認識しました。ただしすみません。これについては、まだ、一昨日の委員会の中でも、具体的なそのプロセスについては、説明できておりませんので、今ここで、今求められたことに対してすみません、お答えすることはできません。これは御理解いただきたいと思います。 (会場からの声あり)
市長	いつ、どのよう議会にも説明するかもまだ決まっておりませんので。いずれにしてもプロセスを今まだ説明する材料を持ち合わせておりません。別に隠してるんじゃないで説明できないんです。申し訳ないです。そこは御理解いただきたいと思います。 (会場からの声あり)
市長	説明会をやってくれるのかというお話がありました。まず東小学校、昨日もちっと色々終わり方が申し訳なかったんですけども、ごたごたになってしまって。東小学校の特に最初と途中とちっとやり取りで時間を費やしてしまったので、特に質疑の時間もなかったので不成立っていうことを我々としては認めないといけないよねというお話もしました。その時に、別の場っていうのは考えますっていう話をしています。これは説明会としては、説明することはもう一通りさせていただいていますが、どちらかというと、まだちっと色々、市長の声を聞きたい、市長の考えをもっと聞きたいとか、言葉が軽い、もっと具体的に言えとか、そういうこと色々言われています。っていうことを含めて、何らかの場っていうのを設定しようと思っています。ただ、これも、日時もそうですね、場所に関してもそうですけども、ちっと今の段階でまだ何も段取りができておりませんので、まずそういう場を何らか設定しますっていうことだけは、まずここで明確に改めてしておきます。それについては、できる限り皆さんに周知できるように段取りをしたいと思っておりますが、連日説明会とか一昨日の委員会も含めて、その対応に追われていますので、これから段取りというのは急いでやって、皆さんに、いつという形でそういう場を持つかというのは周知できるようにしたいと思います。以上です。
都市整備部長	今市長から発言させていただきましたが、このような形で進めさせていただきたいと思いますので、そろそろ締める時間になりましたので、今言った市長の発言で今後進めさせていただきたいと思います。ここは終了ではなくて、一度閉会をさせていただきますので。 (会場からの声あり)

都市整備部長	中断・・・、ここで受けてしまうと、9時には撤収をしないといけないので、そこは御理解いただきたいと思います。また引き続き、皆様にはお知らせするような形で御連絡はさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。あと個別に撤収作業を進めさせていただきますので、御理解いただきたいと思います。それでは一度締めさせていただきます。 (会場からの声あり)
都市整備部長	当てたんですが、あと1回だけ、いいですか、皆さん御理解いただいて。当ててないので。黒い帽子の、最後にさせていただきます本日。
参加者	前原町の●●●と申します。3回聞いて、3回目来て、来て3回なんですけど。1次検証についての説明を受けました。3・4・11が1位、3・4・1が2位ですか。これに非常に我々は動揺したわけですね。びっくりしたわけです。しかし、今日課長は、この1次検証というのは、基礎資料の1つにすぎないということをかかなり強調されましたよね。聞きたいのは、資料の51ページ。ここを見ると、このランク付け等順位、失礼、資料というのは、シート1の51ページに、そのランク付けと順位が一番左にあって、その次に、交通流動面から見た評価、それから整理上の主な課題、それから概算事業費って書いてありますね。これらの4項目を考えて、総合して評価するっていう理解でいいですか。
都市整備部長	少し、回答の前に、椅子の撤収作業を奥の方から。
参加者	分かりました。今課長がしゃべろうとしています。
都市計画課長	御質問のとおりでございまして、これらを総合的に加味していくということでございます。
参加者	分かりました。そうすると一番左の今日説明を受けた1次検証基礎資料の1つにすぎない、この4つの項目の中でどのような重みづけを考えていますか。つまり、1次検証がどれぐらいの重みを持って、交通流動面から見た評価がどれぐらいの重みを持って、整備上の主な課題、ここには国分寺崖線とか、河川、公園の重複っていう、市民にとって一番関心の多いところが含まれているわけなんですけど、どういう重みづけになりますか。
都市計画課長	具体的な重みづけの数値的な割合というところまでは考えておりませんで、その項目の中で、決定的にその・・・。
参加者	3・4・11に関してはどこが一番重いですか1次検証。
都市計画課長	1次検証につきましては、これは市施行路線を選ぶための基礎資料でございますので、2次検証の2路線に対する検証とは、また別のものがございます。
参加者	3・4・11についてこの4項目のうちどれが一番重いですか。つまり国分寺崖線であるとか河川や公園、これ非常に市民にとって人の関心が高いですよね。これは重いですよね。あるいは交通流動面から見て、何が大事だと思いますか3・4・11。
都市計画課長	第1部で御説明した資料は、市施行路線を選ぶためのものがございますので、2路線は市施行ではありませんので、この中では選ぶ対象ではございません。
参加者	そうですか。3・4・11に関して4項目のうちどれが一番重いのか、どれが重要かと思うかを聞いてるんです。

都市計画課長	どれも重要です。決定的なマイナス要因があれば選ばせないで、そういった意味ではどれも重要です。
参加者	3・4・11が優先整備路線に指定されたのはなぜでしょうか。
都市計画課長	それはですね、第四次事業化計画は、9年前に選ばれていますけど、その時に15項目の必要性の検証というのをやっています。道路ネットワークの検証をやっておりまして、その中で必要性が検証され、そしてさらに優先性が高かったので選ばれたというものでございます。
参加者	交通円滑化ですよ。
都市計画課長	いくつか項目がございます。具体的にはホームページにも出ておりますけど、基本目標としては、活力、防災、暮らし、環境、具体的な選定項目としては、骨格幹線道路網の形成、自動車交通の円滑化、高度な防災都市の実現、地域の安全性の向上、拠点形成と拠点間連携、地域のまちづくりへの貢献というところでございます。
都市整備部長	すみません。課長がお答え中ですが、あとは個別にお受けいたしますので、本日はこれで終わりとさせていただきます。御案内させていただいたお時間がきまりましたので、今日のところはこれで締めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。 (会場からの声あり)